

平成26年度
各課の事業実施計画書
検証

平成27年8月

 新 富 町

◇事業実施計画（検証）の目的

新富町では、平成23年度から新富町第5次長期総合計画に基づく「各課の事業実施計画」を作成し、年度終了後にその検証を実施の上、公表しています。

◇検証の方法

平成26年度各課の事業実施計画における取組事業に対し、事業の達成状況を各課で検証し、総合的な評価を行い、目標を達成できなかった事業については今後の課題を記述しています。

評価欄の記述については、以下のとおりです。

評価記号	目標達成状況
○	全部で目標を達成することができた
△	一部で目標を達成することができた
×	目標を達成できなかった
●	評価できなかった

◇検証の活用等

本検証の結果については、行政事務の効率化および重点化を図るための行政評価の資料として活用していくとともに、町政情報として広く公表することによって、長期総合計画の実行性を確保し、町政運営の透明性向上、町民との協働によるまちづくりを推進していきます。

目 次

課名	個別事業名			頁
まちおこし政策課	1	町内 I T 化の推進 (1-1-1-4)	○	5 ～ 11
	2	コミュニティバス運行事業 (1-1-1-5)	△	
	3	地域おこし協力隊の推進 (1-1-1-5)	○	
	4	ボランティア公募の推進 (3-6-1-1)	△	
	5	男女共同参画の推進 (3-6-1-2)	○	
	6	口蹄疫復興対策 (4-3-1-1)	○	
	7	地元商店街等との連携 (4-3-1-1)	○	
	8	企業誘致の推進 (4-3-1-2)	●	
	9	スカイパーク事業の推進 (4-5-1-1)	○	
	10	まちづくり構想策定事業 (4-5-1-1)	○	
	11	温泉化粧水「どんぐり」の販売促進 (4-5-1-1)	△	
	12	新富温泉「サン・ルピナス」の集客 (4-5-1-1)	△	
	13	魅力ある観光の振興 (4-5-1-2)	○	
	14	長期総合計画の実効性の確保 (5-1-1-1)	○	
	15	広報紙等による情報提供の充実 (5-2-1-1)	○	
	16	町制施行 55 周年記念事業 (5-2-1-2)	○	
	17	まちづくり事業の推進 (5-2-1-2)	○	
	18	若者連絡協議会の活動推進 (5-2-1-2)	○	
総務財政課	1	行政情報の公開 (5-1-2-1)	○	12 ～ 13
	2	地区 (自治会) 加入の促進 (5-1-2-2)	○	
	3	財政運営の効率化 (5-1-3-1)	○	
	4	財源の確保 (5-1-3-2)	○	
	5	行政運営の効率化 (5-1-3-3)	○	
	6	職員の資質の向上 (5-1-3-4)	○	
	7	行政委員会・附属機関の共同設置 (5-3-1-5)	○	
防災基地対策課	1	防火意識向上の推進 (1-1-2-1)	○	14 ～ 17
	2	救急体制の強化 (1-1-2-2)	○	
	3	住民と一体となった防災体制の構築の推進 (1-1-2-3)	△	
	4	災害時体制の強化推進 (1-1-2-3)	△	
	5	防災意識向上の推進 (1-1-2-3)	○	
	6	安心安全な町づくりの推進 (1-1-2-4)	○	
	7	交通安全対策 (1-1-2-5)	○	
	8	騒音対策 (1-1-3-1)	△	
	9	障害防止対策 (1-1-3-2)	○	
	10	生活環境整備 (1-1-3-3)	○	
	11	地区集会所大規模改修事業 (3-5-1-1)	○	
税務課	1	納税方法の周知 (5-1-3-2)	○	

課名	個別事業名			頁
	2	納税相談の拡充(5-1-3-2)	○	18
	3	滞納処分の強化(5-1-3-2)	○	～
	4	家屋全棟調査(5-1-3-2)	○	20
	5	雑種地評価支援業務(5-1-3-2)	○	
町民子ども課	1	乳幼児・こども医療費助成事業(2-5-1-1)	○	21 ～ 26
	2	多子世帯保育料助成事業(2-5-1-1)	○	
	3	一時預かり保育事業(2-5-1-1)	○	
	4	地域子育て支援拠点事業(2-5-1-1)	○	
	5	障がい児保育事業(私立保育園)(2-5-1-1)	○	
	6	延長保育促進事業(2-5-1-1)	○	
	7	地域活動事業(2-5-1-1)	○	
	8	放課後児童健全育成事業(2-5-1-2)	○	
	9	放課後児童クラブ支援事業(2-5-1-2)	○	
	10	放課後児童クラブ利用負担軽減事業(2-5-1-2)	○	
	11	要保護児童の早期発見及び適切な保護(2-5-1-2)	○	
	12	病後児保育事業(2-5-1-1)	○	
	13	ひとり親家庭医療費助成事業(2-6-1-2)	○	
	14	私立幼稚園振興補助金事業(3-1-1-2)	○	
	15	人権啓発活動の取組(3-4-1-2)	○	
	16	女性を取り巻く環境の整備(3-6-1-3)	○	
	17	消費者行政についての啓発(4-3-1-2)	○	
	18	窓口業務のサービス向上(5-1-3-3)	○	
	19	国民年金の充実(5-1-3-3)	○	
いきいき健康課	1	健康管理体制の充実(2-1-1-1)	○	27 ～ 31
	2	自殺対策(2-1-1-1)	○	
	3	町民の健康を守る取組みの推進(2-1-1-2)	△	
	4	結核対策の推進(2-1-1-3)	○	
	5	地域医療体制の整備(2-1-1-4)	×	
	6	国民健康保険(2-2-1-1)	△	
	7	高齢者の健康づくり(2-3-1-1)	○	
	8	高齢者医療(2-3-1-5)	○	
	9	不妊治療費助成事業(2-5-1-1)	○	
	10	母子保健事業(2-5-1-1)	○	
	11	療育医療(2-5-1-1)	○	
福祉課	1	介護ボランティア育成事業(2-3-1-1)	×	32 ～ 34
	2	介護自主予防助成事業(2-3-1-1)	○	
	3	転倒予防教室(2-3-1-1)	○	
	3	げんきアップ事業(2-3-1-1)	○	

課名	個別事業名			頁
	4	高齢者のいきがづくり(2-3-1-2)	○	
	5	在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業(2-4-1-1)	○	
	6	地域活動支援センター(Ⅰ型)(2-3-1-2)	○	
	7	低所得者福祉(2-6-1-1)	○	
農業振興課	1	効率的・安定的な水田農業の確立(4-1-1-1)	○	35 ～ 38
	2	新規就農者及び農業後継者の支援(4-1-1-1)	○	
	3	施設園芸の省エネルギー対策(4-1-1-1)	△	
	4	有害鳥獣対策(4-1-1-1)	○	
	5	畑作営農の経営再編(4-1-1-1)	○	
	6	認定農業者の持続的発展の推進(4-1-1-1)	○	
	7	園芸用ハウスの刷新に伴う高収益システムの導入(4-1-1-1)	○	
	8	経営・流通販売体制の改革(4-1-1-2)	○	
	9	農道舗装の推進(4-1-1-3)	○	
	10	農地・水保全管理事業の推進(4-1-1-3)	○	
	11	農地中間管理事業の推進(4-1-1-3)	△	
	12	圃場整備の推進(4-1-1-3)	○	
	13	畜産振興対策(4-1-1-5)	○	
	14	海岸保安林の松くい虫防除(4-2-1-1)	△	
農業委員会	1	遊休農地等の解消及び発生防止(4-1-1-1)	△	39
	2	農業者年金の推進(4-1-1-1)	○	
	3	認定農業者等へ農地の集積(4-1-1-1)	○	
都市建設課	1	幹線道路整備事業(1-1-1-1)	○	40 ～ 42
	2	幹線以外の道路整備事業(1-1-1-2)	○	
	3	木造住宅耐震診断事業(1-1-2-3)	△	
	4	木造住宅耐震改修事業(1-1-2-3)	●	
	5	町営住宅整備事業(1-1-4-1)	○	
	6	排水路整備事業(1-2-1-4)	○	
環境水道課	1	水資源の保全(1-1-1-6)	△	43 ～ 45
	2	上水道施設の整備、災害時に備えた上水道の確保(1-1-1-7)	○	
	3	適正なゴミ処理(1-1-5-1)	○	
	4	ごみ減量化及び資源リサイクルの推進(1-1-5-2)	○	
	5	火葬場の運営・整備(1-1-6-1)	○	
	6	墓地の管理(1-1-6-2)	○	
	7	自然環境の保全(1-2-1-1)	○	
	8	環境保全意識の啓発(1-2-1-2)	○	
	9	環境汚染対策(1-2-1-3)	○	
	10	排水処理対策等の充実(1-2-1-4)	○	
会計課	1	余裕金管理の充実(5-1-3-2)	○	46

課名	個別事業名			頁
	2	収納代理金融機関の拡充(5-1-3-2)	×	
議会事務局	1	開かれた議会の実現(5-1-2-1)	○	47
	2	議会広報誌の充実(5-1-2-2)	△	
教育総務課	1	学校施設・設備の充実(3-2-1-1)	○	48 ～ 50
	2	学力の向上(3-2-1-2)	○	
	3	読書推進事業の展開(3-2-1-2)	○	
	4	健康安全教育・食育の推進・道徳教育(3-2-1-2)	○	
	5	生徒指導の充実(3-2-1-3)	○	
	6	家庭・地域社会・学校の連携(3-2-1-3)	○	
	7	特別支援教育の充実(3-2-1-3)	○	
生涯学習課	1	ブックスタート事業 家庭教育支援事業(3-1-1-1)	○	51 ～ 53
	2	地域教育の推進(3-2-1-4)	○	
	3	子ども体験活動支援事業(3-3-1-1)	△	
	4	新富町チャレンジスクール事業・子ども会育成事業(3-3-1-2)	○	
	5	複合施設整備事業(3-4-1-1)	○	
	6	生涯学習活動の促進(3-4-1-2)	○	
	7	成人式自主運営(3-4-1-2)	○	
	8	読書環境整備及び推進事業(3-5-1-1)	○	
	9	文化財の環境整備・活用(3-5-1-2)	○	
	9	文化活動の推進(3-5-1-1)	△	
	10	生涯スポーツ活動の促進(3-5-1-4)	○	
11	体育施設管理及び整備(3-5-1-5)	○		

まちおこし政策課

課長 出口敏彦
まちづくり推進室 今村行信
企画政策グループ長 比江島信也
まちおこしグループ長 甲斐雅啓
情報政策グループ 宮本芳幸

1 課の役割

まちおこし政策課は、企画政策グループ、情報政策グループ、まちおこしグループで構成されています。企画政策グループは、第5次新富町長期総合計画に掲げる主要施策の実現に向けて、①総合計画の実効性確保②政策立案・調整③男女共同参画④統計調査⑤市町村合併の研究⑥広報広聴などの役割を担っています。

情報政策グループは、①情報通信網の整備に関する事②新富町ホームページの管理に関する事③行政情報システムに関する事④電子自治体に関する事などの役割を担っています。

まちおこしグループは、商工観光業の振興、企業誘致の促進など新富町のまちづくりの推進に向けて、①商工業の活性化②企業誘致③地場産業育成④地域住民との協働の推進⑤地域活性化⑥ボランティアの連絡調整⑦観光資源の開発及び宣伝⑧花の里づくり⑨各種イベントの開催⑩商店街活性化などを積極的に実践する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 町内IT化の促進（1-1-1-4）

◆ 光ファイバーによる情報通信基盤を活用したICTによる安全安心な街づくりのための、調査・研究・支援を行います。

- ① ICT利活用における全般的な支援業務
- ② 他市町村におけるICT利活用の現状調査、研究等
- ③ システム導入した場合の成果、コスト等の研究
- ④ ICT街づくりにおける推進体制の支援等

【評価】

○

【検証】

先進地視察等を行い、安心・安全な街づくりをICTにより、どのようなことが実施可能であるかの調査・研究を行いました。それを本町でどのように活用できるのか具体的な検討が必要になってきます。

2 コミュニティバス運行事業（1-1-1-5）

◆ 移動手段を持たない方に対し、日常生活に必要な交通手段として町内全域にコミュニティバスを運行します。

【評価】

△

【検証】

計画どおりの路線及び便数で運行するとともに、新車両の導入により安全性や利便性、快適性の向上に取り組み、延べ6,275人（前年度比14.8%減）に利用していただきました。

今後の課題は、有償運行の開始に伴い減少した利用者数の回復と一層の利用者ニーズの掘り起こしによるコスト削減です。

3 地域おこし協力隊の推進（1-1-1-5）

◆ 都市部からの住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、地域活性化に貢献してもらうとともに定住の促進を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>計画どおり地域おこし協力隊を招聘し、地域活性化を図った。</p> <p>【活動内容】</p> <p>まつりしんとみスタッフ参加 フードフェスタ 2014 スタッフ参加 芝さくら観光案内 農業研修 その他、地域のイベントへの参加等</p>
-----------------------------	---

4 ボランティア公募の推進（3-6-1-1）

◆ 各種ボランティアについて、今後も公募を行っていきます。

◆ 現在ボランティアに参加している団体の意見を取り入れ、ボランティアの推進に取り組みます。

①草刈ボランティアの充実
 ②まつり・イベントボランティアの確立
 ③観光ボランティアの研究および設置（養成講座等の開催）
 ④ボランティア協議会との密な連携

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】 草刈、まつり、イベント、それぞれのボランティアについては、各団体と連携をとって行っています。観光ボランティアの研究及び設置については、生涯学習課、住民主体の地域資源学習活動などと連動しています。また、記紀編さん1300年記念事業等を通じて、研究中です。</p> <p>今後も町民が主役のまちづくりをテーマに、ボランティア団体と密接な連携を深めていくことが課題です。</p>
-----------------------------	---

5 男女共同参画の推進（3-6-1-2）

◆ 新富町男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深めるため、広報活動や講演会の開催を行います。

◆ 政策・方針決定に男女の意見がそれぞれ反映されるよう、各種審議会等へ女性の参画を推進します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>男女共同参画週間等にのぼり旗を設置、成人式において新成人向けのパンフレットの配布など、広報・啓発に努めました。</p> <p>各行政委員会の女性の割合については16.1%となっており、近年低水準での横ばいが続いているため、人材育成や人材の掘り起しが今後の課題です。</p>
-----------------------------	--

6 口蹄疫復興対策（4-3-1-1）

◆ 町融資制度利用者への信用保証料の補助、一部利子の補給を実施し、地域活性化に取り組みます。

◆ 九州各県対抗少年相撲大会を開催します。

◆ イベント・販売促進などを通じたしんとみの産品、店舗、人間を町外へアピールします。

◆ 県が策定した「口蹄疫からの復興対策・復興方針」に基づき、経済雇用対策、地域雇用対策に積極的に取り組みます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】町融資制度利用者への信用保証料の補助が件（H25年度30件）、一部利子の補給が15件（H25年度36件）と地域活性化の推進に努めました。しんとみのアピールについても、山形屋やシェラトンなどの各催事での商品、店舗のPR。MRT感謝祭ご当地グルメ選手権への参加等、積極的にしんとみの人・ものをアピールしました。</p> <p>主催者・出店者自らがアイデアを出し、向上することを基本に、今後もさらに継続していくことで、さらなる復興が見込まれます。</p> <p>雇用対策については、緊急雇用創出事業臨時特例基金を有効に利用し、雇用創出・拡大に努めた。これからもさらなる雇用創出を積極的に行っていきます</p>
----------------------	--

7 地元商店街等との連携（4-3-1-1）

- ◆ ギャラリーしんとみのさらなる企画内容の充実を図り、新富町の文化芸術の発信地と併せ、町内の観光名所のPR・案内など、新富町商業共同組合と連携して取り組みます。
- ◆ 地元商店街の買い物、食事、イベントに関する情報発信を行います。
- ◆ 新富町商工会、新富町商業協同組合、新富町観光協会ブログ等のホームページを有効に活用し、各種イベントの情報発信を行います。
- ◆ 各種イベントを、地元商店街と連携して開催します。
- ◆ 「まつりしんとみ」や「航空祭」など各種イベント時に、町外・県外のお客さんを商店街に導くよう、商店街と協力して実施します。
- ◆ 商店街の後継者育成、商工会青年部・婦人部活動の活性化を推進します。
- ◆ 各部会の会合に積極的に出席し、現状把握や今後の取り組みについて一緒になって意見を重ね、組織の強化に協力します。
- ◆ 地場産業の活性化を目的として、町の農産物を使った加工食品の開発に関して、商工会と連携し新商品の開発を目指します。
- ◆ 地場産品の販売促進については、各種イベントへ積極的に参加し、新たな取り組みとして、講師を招いての講習会等を開催します。
- ◆ 商品開発、販売方法、販路拡大などの助言、支援を実施するとともに、商工会や食品加工グループとの交流会を開催し、新富そばや新富米粉の新たな展開を目指します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>地元商店街、町内飲食店、地場産業振興会との連携については、シバザクラ観光シーズン出店(3月末～)、サマーフェスティバル in 一ツ瀬出店(8/16)、しんとみフードフェスタ出店(12/13～14)、新田原基地航空祭(12/7)等、各種イベントへ積極的に出店していただき、各団体の連携が図れたと思います。特に、11月23日に開催された「まつりしんとみ2014」では、新富町内の飲食店の協力のもと「S-1グランプリ」を開催しました。4回目となる本催では、参加した10店舗の意欲、積極性が顕著で、町内外へのPRの場として、大変意義のあるものとなりました。</p> <p>また、これらのイベントや活動等は、町広報誌や観光協会ブログ等の媒体を用いて、こまめに情報の発信を行いました。</p> <p>一方、商店街の核となる「るぴーモール虹ヶ丘商店街」への誘客の取り組みとして、「ギャラリーしんとみ」の活用や「商店街のイルミネーション点灯」、「ハ</p>
----------------------	---

ロウインパーティー」等、それぞれの取り組みに支援しました。また、「しんとみ野外音楽祭」(9/20)では商店街が主体となり、多くの集客とPR活動を行うことができました。

今後は、商店街活性化のために、商店主がこれまで以上に主体性をもった活動を行い、まちの中心拠点であるとの認識をより深めることが重要となります。

8 企業誘致の推進(4-3-1-2)

- ◆ 新たな工業団地確保に関係課と取り組み、工業団地の候補地を研究とあわせ、企業誘致に取り組みます。
- ◆ 新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス、パンフレットの作成、費用対効果を重視した用地確保を目指し、農商工が連携した用地の確保を研究します。
- ◆ 企業に対するサポート体制を充実強化し、多様なニーズに迅速に対応できるよう事業所を訪問します。
- ◆ 企業の現状や行政への要望を確実に素早く把握し、支援を行うようサポート体制の充実に取り組みます。
- ◆ 誘致企業工場等用地取得及び雇用奨励の助成を行います。

【評価】

●

【検証】

新たな工業団地確保のための関係課との調整協議や、工業団地候補地の研究に取り組むことができませんでした。

今後は、新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス等、関係課との調整協議を行い、費用効果の高い農商工が連携した用地確保が課題です。

町内企業等については、町外への移転を防止するため、積極的に企業訪問を行いました。特に三納代工業団地内、国道10号線拡幅でそれぞれ移転対象となった企業について、大・中・小企業問わず、時間の許す限り企業訪問を行い、フォローアップやサポート体制をさらに充実させることが課題です。

9 スカイパーク事業の推進(4-5-1-1)

- ◆ 町内既存の地域資源や観光施設の案内板やサインの整備を行います。
- ◆ 新田原基地を活かしたまちづくりの取組みを町民参画のもとに進めるとともに、観光ルート作成のためモニタリングツアーを実施します。

【評価】

○

【検証】

地域資源に係る案内板及び解説板の整備を計画どおり行いました。また、町民懇話会等の開催により多様な視点から構想の具体的実施を検討しました。更に、町外者を対象とするモニターツアーを開催し、来訪者に町内を散策していただくための手法を研究しました。

10 まちづくり構想策定事業(4-5-1-1)

- ◆ 新田原基地の存在を活かしたまちづくりについて、検討委員会を組織し、町の交流・地域振興の拠点となる施設整備の基本構想を策定します。

【評価】

○

【検証】

「新富町まちづくり基本構想検討委員会」における会議及び先行事例調査等を事業計画どおり実施し、その成果を「新富町まちづくり基本構想」に取りまとめた。

地域活性化拠点施設の整備に係る基本方針の策定、導入機能の選定及び整備

イメージの提示等、次年度以降に取り組む建築計画等の具体案の検討に資する内容を盛り込んだほか、PFI等の導入を検討するなど先進的かつ本町ならではの取り組みとして打ち出すことができた。

1 1 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進（4-5-1-1）

- ◆ 販路拡大として宮崎市および西都・児湯を中心に販路を拡大するとともに、道の駅など集客力のある店舗の拡大をめざします。
- ◆ 今後も継続して販売促進の企画の充実を図ります。

【評価】	【検証】
△	温泉や化粧水の特集雑誌等の広告を含め、販売促進に努めましたが、目標本数には到達しませんでした。

1 2 新富温泉「サン・ルピナス」の集客（4-5-1-1）

- ◆ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客を図るため、指定管理者とさらに連携を図りPR活動を積極的に行います。
- ◆ お客様の声を大切にし、お客様のニーズにあったサービスをより一層強化します。
- ◆ 施設を気持ちよく利用していただけるよう老朽化による修繕を迅速に行い、より多くの集客を図ります。

【評価】	【検証】
△	<p>新富温泉「サン・ルピナス」のさらなる集客を図るため、清掃の徹底及び新たなサービスを行う等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子ジェットポンプ修繕 278,640 円 ・玄関ポーチ・トイレタイル補修工事 148,867 円 ・サウナ着火装置・温度調整器修繕 113,400 円 ・老朽化による各種施設の修繕 ・「(株)藤山」による健康相談教室の実施 <p>H26 年度来場者数 110,913 人(H25 122,063 人)は昨年を 11,150 人下回りました。これは常連のお客様の高齢化が要因となっていることから、新規のお客様の獲得が課題となっています。</p>

1 3 魅力ある観光の振興（4-5-1-2）

- ◆ 観光事業の促進については、通常の観光事業と並行し、観光地開発および集客向上に取り組めます。
 - ◆ 東児湯観光ネットワークと連携し、日帰り観光マップ等を作成します。
 - ◆ インターネットを活用した情報誌に新富町の観光地を掲載し、広く新富町の観光地をアピールします。
- ①花の里づくり関連イベントの充実
 - ②まつりしんとみの充実
 - ③新田原航空祭への積極的な参加
 - ④座論梅うめまつりの充実

【評価】	【検証】
○	ルピナスが観光資源となるように、市町村協働助成金を活用して「富田浜ルーピン復活！プロジェクト」を行い、自生の出来る環境を作り始めまし

	<p>た。</p> <p>まつりしんとみ、梅まつり等では、魅力あるイベントになるよう、若い力や新たな企画を取り入れ、イベントの充実を図りました。</p> <p>観光協会ホームページ、フェイスブック等でタイムリーな情報発信を行いました。</p> <p>さいとこゆ観光ネットワークと連携し、体験型観光ガイド本「こゆ人めぐり」を作成しました。</p>
--	--

1 4 長期総合計画の実効性の確保 (5-1-1-1)

◆ 基本構想および基本計画に基づく施策について、毎年度の事業実施計画書を作成するとともに、前年度の検証を実施し、公表します。

【評価】	【検証】
○	<p>基本計画に掲げる施策を達成するために取り組む「平成26年度各課の事業実施計画書」と「平成25年度各課の事業実施計画書検証」を取り纏め公表しました。今後も町民の皆様にはわかりやすい事業説明と、公正かつ客観的な検証を通して長期総合計画の実行性の確保に努めます。</p>

1 5 広報誌等による情報提供の充実 (5-1-1-1)

◆ 町広報誌、町のホームページの活用により町民への情報提供の充実を図ります。

【評価】	【検証】
○	<p>お知らせ版を毎月2回、カラー版の広報しんとみを奇数月に発行し、行政情報や町内の出来事を広報しました。また、MR T宮崎放送のデータ放送において、本町の情報発信を行い、町のホームページ等でも、より身近な出来事を随時掲載するよう努めました。</p>

1 6 町制施行55周年記念事業 (5-1-1-2)

◆ 「新富町町制施行55周年記念事業実行委員会」を組織し、町民参画による事業の企画と開催を図ります。

【評価】	【検証】
○	<p>新富町町制施行55周年記念事業実行委員会を組織し、官民一体となって企画立案会議を重ね、年間を通して様々な記念事業を行いました。</p> <p>《主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスタにおける記念講演共催（講師 東ちづる氏） ・こどもフェスタの開催 ・町制施行55周年記念ロゴ入りポロシャツの販売 など

1 7 まちづくり事業の推進 (5-2-1-2)

◆ まちづくり条例に基づく一般枠・イベント開催枠を広く町民に周知し、一般枠のさらなる実績増を目指します。

◆ まちづくりを推進するためのリーダーの発掘・育成に取り組みます。

【評価】	【検証】
○	<p>あらゆる世代の住民の交流が図れ、なおかつ継続して定着させていくことが</p>

望まれるまちづくり事業の推進について、平成 26 年度は、イベント枠 5 件、一般枠 5 件、地域コミュニティ活性化枠 63 件の活用実績となりました。

今後は、新富町まちづくり条例の活用をさらに P R するとともに、元気・安全・安心して暮せる豊かな地域社会を実現することが課題です。

1 8 若者連絡協議会の活動推進（5-2-1-2）

◆ 新富町の青年団体の集合体である若者連絡協議会を積極的に支援・助言を行い、町内若者組織強化・人員増加を図り、若者による地域づくりを推進します。

◆ 各団体全体・全員での交流会を開催し、組織強化を図ります。

【評価】

○

【検証】

若者連絡協議会では、サマーフェスティバル in 一ツ瀬や郡内の若者連絡協議会が堂々で行う『婚活イベント』などに取り組みました。

また、東日本大震災復興支援隊では、同じ航空自衛隊基地を持つ宮城県東松島市へ会員が現地入りし、新富町の特産物を届ける支援のほか、心の復興を目指し現地住民との交流も行いました。

今後は、足元を見直し、町内若者の人的交流を積極的に図り、構成団体の組織強化に繋げることが今後の課題です。

総務財政課

課長 青木和宏

総務行政グループ長 井下喜仁

財務管財グループ長 山本茂人

1 課の役割

総務財政課は、総務行政グループと財務管財グループで構成され、議会、町例規、区長会、選挙、情報公開、財政（予算・決算）、行財政改革、財産管理、入札事務など行政の総合的な役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 行政情報の公開（5-1-2-1）

◆町の財政状況について、予算（決算）議決（認定）後、速やかに広報誌及び町のホームページに掲載し、情報公開に努めます。

【評価】

○

【検証】

予算・決算の状況については、しんとみ財政事情を5月と10月に作成の上公表しました。また、当初予算、各補正予算成立後には、主な事業の取組内容と予算について広報誌及びホームページに掲載し、随時町民への周知を行いました。

2 地区（自治会）加入の促進（5-1-2-2）

◆環境整備や防犯・防災、青少年育成など地域に愛着を持ち、自主的主体的に活動できるようだれもが住みやすい安全・安心のまちづくりを目指し、広報誌等で地区加入を呼びかけ、地区組織の拡充を図ります。

【評価】

○

【検証】

地区加入促進活動として、町民こども課の窓口での地区加入促進や町内に住宅を新築された方に、地区等の加入要件とした定住促進補助金の交付を行いました。このほか、区長会において地区加入条件の緩和のお願いや町内のスーパー、コンビニ等に地区加入の文書を配布し、町民への啓発を行いました。

3 財政運営の効率化（5-1-3-1）

◆財政運営の効率化を図るため、歳出費目の無駄の洗出しを行い予算に反映します。

◆事業の必要性の検討を行うとともに、優先順位を決め歳出の安定化を図り予算に反映させます。

◆国・県補助金を活用することにより財源を確保し、財政運営の健全化を図ります。

【評価】

○

【検証】

当初予算編成時より各補正予算まで、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源の重点的配分に努めました。

4 財源の確保（5-1-3-2）

◆各事業担当課に国・県補助金の活用について再検討を依頼するとともに、基金の活用や

公債等による財源の確保を図ります。また、町税や保険料などの収納率向上を図るとともに広報誌等での広告収入やふるさと納税など自主財源の確保を図ります。

【評価】

○

【検証】

国の政策動向に十分注視するとともに的確な情報把握に努め、過大見積りや年度途中での大幅な修正が生じないよう適正な予算編成に努めました。また、事業に取り組む際の基金、公債等の有効活用についても十分留意し、財源の確保を図りました。

5 行政運営の効率化（5-1-3-3）

◆さらなる行政運営の効率化を目指し、機構改革を実施し、職員定数条例や組織の見直しを図ります。

【評価】

○

【検証】

行政改革推進本部委員会の審議を経て、機構改革を実施し4月1日より新しい組織体制となりました。

6 職員の資質の向上（5-1-3-4）

◆ 職員の資質の向上のため次の事業に取り組みます。

①宮崎県との人事交流を行います。また、県市町村課へ職員を派遣します。

②市町村研修センターの実施する研修に参加します。

③町独自の派遣研修を積極的に行います。

④職員に対する独自研修を充実させます。

⑤市町村職員研修センターへの派遣を行います。

⑥職員の心身にも気を配りメンタルヘルスやカウンセリングを行います。

⑦再任用職員を採用し、豊富な経験と知識を職員へ継承し、職員の資質向上を図ります。

【評価】

○

【検証】

宮崎県との人事交流及び県市町村課へ職員の派遣を行いました。市町村研修センターの実施する研修及び本町会場で2回のブロック研修を行いました。このほか、職員独自で先進地研修、町独自の研修を行いました。また、市町村職員研修センターへ職員の派遣を行いました。

メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、チラシ等で啓発のほか、職員を対象にカウンセリングを実施し、また、全職員を対象に独自の研修会を行いました。

再任用職員1名を採用し、豊富な経験と知識を活かし、業務を通じて指導・助言等行いました。

7 行政委員会・附属機関の共同設置（5-3-1-5）

◆行政委員会・附属機関の共同設置を推進します。

【評価】

○

【検証】

西都・児湯管内の市町村と一部事務組合が共同で2つの行政委員会（公平委員会・固定資産評価審査委員会）、1つの附属機関（情報公開・個人情報保護審査会）を設置しました。

防災基地対策課

課長 比江島 光裕
グループ長 大山 文哉

1 課の役割

防災基地対策課は、消防防災、交通安全等の危機管理業務を行い、基地が原因で生ずる障害等の防止策、補償、また米軍再編に係る国との連絡調整や自衛官の募集事務等の総括窓口を担っています。

2 個別事業とその目標

1 防火意識向上の推進（1-1-2-1）

- ◆ 女性ラッパ部員の加入促進を図ります。
- ◆ 消防団員の確保を図ります。
- ◆ 東児湯消防組合と連携し、住宅用火災報知機の設置率向上を図ります。
- ◆ 消防団第7部及び第8部に救助資機材を搭載した積載車を更新します。
- ◆ 新田地区の消防活動の拠点となる消防団第2部の機庫を建築します。

【評価】

○

- ・ 女性ラッパ隊員が、新たに3名入団しました。
- ・ 住宅用火災警報器の設置については、お知らせ版や消防団の火災予防巡回時に広報活動を行いました。
- ・ 消防団第7部及び第8部に救助資機材を搭載した積載車の更新や消防団第2部の機庫を建築し消防力の向上を図りました。

【検証】

2 救急体制の強化（1-1-2-2）

- ◆ 関係機関と連携したドクターヘリの運用を行います。
- ◆ 関係機関と連携し、消防や救急活動に必要な車両や資機材、人材の確保を図ります。

【評価】

○

- ・ 患者をいち早く医療機関へ搬送するため、東児湯消防組合などと連携を図りました。

【検証】

3 住民と一体となった防災体制の構築の推進（1-1-2-3）

- ◆ 自主防災組織設立の環境づくりの推進

①組織づくりのための情報を提示するため、区長会等でチラシを配布します。

②自主防災組織の年間10地区以上の設立を目指します。

③県が行う防災士養成研修を、自主防災組織、消防団、役場職員等で受講し、防災士資格の取得を目指します。なお、資格取得に必要な防災士試験の受験料と防災士認証の申請料を助成します。

- ◆ 自主防災組織への活動支援

①防災意識向上のため、自主防災組織を中心に、消防署、消防団と合同での防災訓練や各種研修・講習会を開催します。

②自主防災組織を形成した地区に対して、発電機や投光機等の防災資機材の提供を行います。

【評価】

△

- ・ 自主防災組織設立の環境づくり

【検証】

自主防災組織設立に向けた説明を区長会等で行い、防災に関する出前講座を4地区で行い、平成26年度は4地区で設立されましたが、目標の年間10地区以上の設立は達成できませんでした。

防災士資格取得に必要な受験料及び認定申請料を町が負担し、町民が資格を取得しやすくすることで地域防災リーダーの育成を図り、新たに町内で14名が防災士の資格を取得されました。

・自主防災組織への活動支援

王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に津波避難訓練を行った。

また、自主防災組織を結成した5地区へ、災害発生時に救助や避難所運営に必要な資機材一式を貸与しました。

町民が主体となる「自助・共助」への理解を高め、自発的な防災意識の醸成が今後の課題です。

4 災害時体制の強化推進（1-1-2-3）

◆ 総合的な災害時体制の強化

①『南海トラフ地震防災対策推進計画』及び『津波避難対策緊急事業計画』を作成します。この計画を基に、特に対策が必要な避難困難区域を抽出したうえで、課題を解消するための対策を検討します。

②福祉課と合同で要援護者支援リストと個別支援計画を作成し、要援護者に対するきめ細やかな計画を立案します。

③災害時の物資提供等の体制を確立するため、関係事業所との支援協定を計画的に締結していきます。

③災害時の避難者のため、3日間程度の食料の備蓄を5年間かけて整備します。

④町民と一体となった避難訓練を実施します。

⑤防災行政無線（屋外）の計画的な更新を行います。

【評価】

△

【検証】

・アルファ化米や保存用パンを非常用備蓄として購入を行いました。

王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に津波避難ビルを使用した避難訓練を行い、災害対策本部訓練や現地での津波避難訓練を行いました。

5 防災意識向上の推進（1-1-2-3）

◆日ごろからの備えと万一の災害時に役立つよう、防災ガイドブックを作成し、地域住民に配布します。

◆防災情報を提供する『新富町メール配信サービス』への登録促進を行います。

【評価】

○

【検証】

・県が公表した津波浸水想定を基に、浸水想定区域、避難経路、避難所等を記載した津波ハザードマップの配布を行いました。

6 安心安全な町づくりの推進（1-1-2-4）

◆ 地域住民等から設置要望があった箇所に防犯灯を設置します。

◆ 電気料の負担軽減化を図るため、照明器具にLEDを採用します。

◆ 青色パトロール車・危機管理専門員・防犯パトロール員の活用を巡回実施します。

①交通安全運動期間に合わせて、高齢者クラブを対象とした「あおぞら教室」を開催し、交通安全・防犯に関する講習会を年間6回程度実施します。

- ②毎月約10世帯程度独居高齢者宅等への訪問を行います。
 - ③防犯・交通安全教室を開催する学校や保育所（園）において、不審者対策の防犯教室と交通安全教室を年間5ヶ所で開催します。
 - ④児童・生徒の下校時間に合わせた安全パトロールを毎日実施するとともに、毎月第3金曜日に「見守り隊」と合同で安全パトロールを行います。
- ◆「新富町メール配信サービス」の登録促進を行い、防犯・防災・交通安全情報を提供します。

【評価】	【検証】
○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から要望のあった地区内及び通学路等の主要道路に248基の防犯灯を設置しました。設置にあたっては、電灯の長寿命化や電気料の負担軽減を図るため、照明器具にLEDを採用しました。 ・青色パトロール車での危機管理専門員等による毎日の定期的な防犯・安全パトロールや「ゼロ（0）の日」の早朝広報、「身を守る隊」と合同で交通安全・防犯に関するパトロール等を行いました。 <p>また、危機管理専門員による交通安全・防犯等の出前講座を地区等で4回行い、町内の小中学校で不審者対策の不審者対応避難訓練を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新富町メール配信サービス」では、1年間に99名の新規登録があり、1,974名が登録されています。登録者へのメール配信については、防犯・防災情報を随時送信し、防災行政無線と併用した情報提供を行いました。

7 交通安全対策（1-1-2-5）

- ◆見通しの悪い交差点や危険箇所等にカーブミラーを設置します。

【評価】	【検証】
○	<ul style="list-style-type: none"> ・地区等から要望のあった見通しの悪い交差点や危険個所に、カーブミラーや交通安全啓発の看板を設置しました。また、町民の交差点付近の改善についての相談については、道路管理者へ改善するよう要請を行いました。

8 騒音対策（1-1-3-1）

- ◆基地騒音の軽減に対する町民の要望が強い住宅防音工事のさらなる推進を図ります。告示後住宅の防音工事については、平成26年4月から85W以上の区域で国が定めた項目に該当する住宅に対して行われることとなりましたが、まだ住宅防音工事の対象となっていない告示後住宅の防音工事ができるよう国に働きかけます。また、目視調査を1年間通して行い、飛行実態の把握に努めるとともに、騒音測定結果を公表するなど細やかな騒音実態の周知に努めます。

【評価】	【検証】
△	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から告示後住宅の一部で住宅防音工事が開始され、16件の外郭防音工事が実施されました。工事希望届を提出してから防音工事が行われるまで、工事区分によって1年から数年を要している現状です。国にその状況を強く伝え、待機世帯の解消に努めています。 <p>目視調査の騒音結果については、飛行実態の現状把握に努めるとともに、毎月、町ホームページ上で公表し、その状況をお知らせしました。</p>

9 障害防止対策（1-1-3-2）

- ◆ 米軍の移転訓練期間中は、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、町民の不安解消を図るとともに、情報の収集・提供を充実させることで、監視体制のマニュアルに添った連絡体制づくりを強化します。
- ◆ 緊急連絡のため現地に連絡員を配置し、情報の迅速な把握に努め、町民の安全・安心の確保に取り組みます。
- ◆ 米軍再編に係る21項目の覚書について、年1回九州防衛局と町関係各課により検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行います。

【評価】

○

- ・10月に実施された米軍の訓練移転期間中には、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、米軍人の動向について動向把握に努めました。
- ・米軍再編に係る覚書への取り組みについては、国と町関係各課と検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行いました。

【検証】

10 生活環境整備（1-1-3-3）

- ◆ 基地周辺財産によって発生する諸問題について、迅速に対応できるよう国（熊本防衛支局、新田原基地）との連絡を密にします。
- ◆ 基地内および周辺財産に植樹してある樹木の伐採等の対策を申し入れます。
- ◆ 町が指定する周辺財産の緑地帯の整備を国と協議し進めていきます。
- ◆ 激甚地区を対象に生活道路の整備を行います。

【評価】

○

- ・基地周辺財産に隣接する農地所有者や耕作者、地区からの要望については、早急な問題解消への対応を国に対し要望しました。
- ・基地周辺財産については、三納代地区で多目的広場の整備が進められており、基地周辺財産を有効に活用し、地域振興を図るための協議を行いました。
- ・激甚地区から要望のあった生活道路の整備については、地区と協議を行い、整備を進めました。

【検証】

11 地区集会所大規模改修事業（3-5-1-1）

- ◆ 地区集会所に太陽光発電施設を設置し、地区の活性化に努めます。（16館分）

【評価】

○

- ・近年建築された集会所を除き、改修工事を完了しました。また、町内16地区集会所に太陽光発電設備を設置しました。

【検証】

税務課

課長 道下秀人

収納対策監 瀬戸口誠

固定資産グループ長 吉岐文登

賦課グループ長 清 紀文

1 課の役割

税務課は、固定資産グループ、賦課グループ、収納グループで構成され、①固定資産の評価②固定資産に関する諸証明③国有提供施設等所在市町村助成金に係る資産評価④固定資産名寄（土地、家屋及び償却資産）、地籍に関すること⑤町税の賦課⑥町税、国民健康保険税の収納⑦町税、国民健康保険税の滞納処分⑧地方譲与税及び地方消費税並びに国税・県税に係る各種交付金など税政改正の動向、課税客体、課税標準を的確に把握する等を業務とし、町政運営の財源の確保を行っています。

2 個別事業とその目標

1 納税方法の周知（5-1-3-2）

◆納付環境の充実を図り、納期内納付の推進を行います。

- ・口座振替の推進
- ・コンビニエンスストアの利用のさらなる啓発
- ・広報誌、無線放送、広報車等による納税の呼びかけを行います。

【評価】

○

- ・口座振替依頼件数は平成26年度399件で昨年度より34件の増となりました。
- ・コンビニエンスストア利用件数は平成26年度32,107件で昨年度より17.4%増となりました。
- ・おしらせばん、無線放送による各税の納期限内納付の案内を実施しました。
- ・年度末と出納閉鎖期間中に広報車で呼びかけをおこないました。

【検証】

2 納税相談の拡充（5-1-3-2）

◆滞納初期段階で督促・催告を行い、納期内納付の困難な納税者に対しては、納税相談の活用を促すことで滞納の常習化防止を図ります。

【評価】

○

未納者に対して催告書（滞納処分の予告通知）の発送を増やした結果、納税相談件数も増え、年度内納付の増加に結び付けました。

【検証】

3 滞納処分の強化（5-1-3-2）

◆税の公平性を維持するため、悪質な滞納者等に対して滞納処分（給与差押、預貯金・保険等の差押）を強化します。

◆滞納処分に伴う差押物を速やかに滞納税へ充当するため、インターネット公売の研究を行い、開始していきます。

◆県と滞納整理業務の併任人事交流を行い、徴収技術の向上及び税収の確保を図っていきます。

◆郡内町村と税務職員相互の人事交流を行い、徴収技術の向上及び税収の確保を図っていきます。

【評価】

【検証】

○

- ・納税相談を応じなかった滞納者に対して滞納処分を実施した結果、平成26年度実績件数は210件で昨年度より160件上回りました。(うち家宅捜索5件)
- ・税務職員の併任人事交流に関する協定を県と6月に、高鍋町と10月にそれぞれ締結しました。この結果、情報の交換と滞納処分のスキルアップを図ることができ、全ての町税の現年度、過年度の収納率を上げることができました。
(対前年度比(現年度・過年度合計):住民税1.5%増 固定資産税2.8%増 軽自動車税2.0%増 国民健康保険税2.3%増)
- ・滞納処分及び財産調査を強化したことにより滞納処分の執行停止や、不納欠損処分の根拠が明確になり滞納繰越分の圧縮を図ることができました。

4 家屋全棟調査(5-1-3-2)

◆現在課税されている家屋との公平性を確保するため、平成25年度導入の『家屋調査システム』を基に課税されていない家屋の調査を行います。調査は下新田地区、上新田地区、日置地区、三納代地区、上富田地区、下富田地区の順で実施します。

実施年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地区	下新田地区、上新田地区	日置地区、三納代地区	上富田地区、下富田地区

今年度は、航空写真と家屋図のデータを反映した『家屋調査システム』により区域ごとに効率的な抽出作業を行い現地調査を実施します。併せてその成果を家屋システムの修正更新に努め、課税漏れ等の縮減調査に努めます。

【評価】

【検証】

○

平成25年度に導入した「家屋調査システム」を活用して、日置、三納代、上富田、下富田地区の未評価の家屋を抽出し、家屋調査を行いました。

5 雑種地評価支援業務(5-1-3-2)

◆駐車場用地、資材置き場用地など「雑種地」の公平な評価を確保するため、類型毎に雑種地の現況調査を行います。所在地・利用状況等を把握、現行評価を検証し、必要であれば見直しを行い、適正評価を図ります。この業務は、平成27年度評価替えにあわせ、平成24年度から3年をかけて実施します。

実施年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務	現地調査	個々の画地の類型分け	類型分け案を現地で再確認

平成26年度は、平成27年度評価替え路線価等の決定に向けて、現地調査の集約及び修正作業をおこないます。

- ・作業範囲 路線価決定後、路線区分図、公開用路線価図、地番路線図等を作成。
- ・予定期間 平成26年4月～平成27年3月

その他、平成26年度航空写真撮影業務により土地の評価に合わせ、家屋の点検を行い、適正評価を図ります

【評価】

○

【検証】

平成 27 年度の評価替えに向けて、平成 25 年度に作成した「雑種地」の類型区分により現地調査を行い、現行評価の見直しを行いました。

特に太陽光施設の設置が進み、田畑や山林、池沼等から「雑種地」への現況地目の変更が多くありました。

町民こども課

課長 河野佐知子

町民生活グループ長 稲田真由美

児童福祉子育て支援グループ長 山本明子

1 課の役割

町民こども課は、町民生活グループ、児童福祉子育て支援グループで構成され、町民生活グループでは窓口における諸証明の発行をはじめ、印鑑登録や戸籍事務、国民年金の資格得喪失、消費者行政に関する事務などの窓口サービスを所掌し、児童福祉子育て支援グループでは児童手当、乳幼児・こども・ひとり親の医療費助成、保育所、幼稚園、子育て相談に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 乳幼児・こども医療費助成事業（2-5-1-1）

◆ 保護者の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長と児童福祉の向上を図るため、新富町に住所を有する乳幼児（未就学児）および小・中学生において、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。

【評価】

○

平成26年度乳幼児・こども医療費助成件数は、延べ35,670件でした。制度の周知が図られ前年と比べほぼ横ばいの状態です。

【検証】

2 多子世帯保育料助成事業（2-5-1-1）

◆ 安心して子どもを産み育てられる環境創出のため、大学校（大学院含む）、専門学校、高等学校、中学校、小学校、保育所（園）および幼稚園に在学している4人以上のこどもを養育している保護者に対し、4人目以降の保育料ならびに入園料の助成（無料）を行います。

【評価】

○

平成26年度における、多子世帯保育料助成対象の延べ助成人数は478名でした。子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、今後も少子化対策の事業として実施していきます。

【検証】

3 一時預かり保育事業（2-5-1-1）

◆ 保護者の傷病などによる緊急時の保育や育児に伴う心理的・肉体的な負担解消のため、保育の需要に対応する保育園への補助を行います。

【評価】

○

平成26年度、町内私立保育園6園で補助事業を行い、一時預かり事業の利用児童数は延べ906人でした。

【検証】

4 地域子育て支援拠点事業（2-5-1-1）

◆ 各地域において、子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点の設置（子育て支援センター）を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、保護者の子育てに対する不安等を緩和し、また、家庭における幼児教育に対しても支援を行うことにより、子ども健やかな育成を促進します。

下記の要件をすべて満たしている施設に対して、1か所当たり年額 7,453千円を補助しています。

- ・ 保育所等の児童福祉施設で、効率的・継続的な事業実施が可能な場所であること。
- ・ 原則として、週5日以上、かつ、1日5時間以上開設すること。

※ 開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯に十分配慮を行うこと。

・ 育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する者であって、地域の子育て事情に精通した専任の者2名を配置していること。

【評価】

○

八幡保育園と子育て応援スポットあんのん舎の2か所において下記の3事業を実施しています。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て支援に関する講習等の実施

また、親子交流活動や地域支援活動の実施を行い、多くの方が利用されました。

八幡保育園 親等 2592名 子ども 3099名
 子育て応援スポットあんのん舎 親等 360名 こども 527名

【検証】

5 障がい児保育事業（私立保育園）（2-5-1-1）

◆ 障がい児保育の充実や障がい児の福祉の向上を図るため、事業に従事する保育士の雇用に要する経費の助成を行います。

【評価】

○

児童の発達支援並びに子育て支援として、障がいを持つ児童の受け入れに伴い、職員の加配を行った町内私立保育園1園に、経費の一部助成を行いました。

【検証】

6 延長保育促進事業（2-5-1-1）

◆ 就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応し、保育園が開所時間を超えて保育に取り組む場合に補助を行います。

【評価】

○

町内私立保育園7園で事業を行い、延長保育の利用児童数は258人でした。利用児童数は昨年度と比べて26名減でした。

【検証】

7 地域活動事業（2-5-1-1）

◆ 地域の高齢者や異年齢児童等の世代間の交流を継続的に実施する取り組みを行っている保育園に補助を行い、地域の子育て力を高めます。地域の高齢者や異年齢児童等の世代間の交流を継続的に実施する取り組みを行っている保育園に補助を行い、地域の子育て力を高めます。

【評価】

○

町内私立保育園6園で、さまざまなイベントに取り組み、地域の高齢者や異年齢児童等と世代間交流を行い、地域の子育て力、子ども達の経験不足によるコミュニケーション能力の向上に努めました。

【検証】

8 放課後児童健全育成事業（2-5-1-2）	
◆ 保護者が労働などによって昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に保育所などを利用して適切な遊び場および生活の場を与えます。	
【評価】 ○	【検証】 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用した児童は、町内8か所において延べ2,443名でした。
9 放課後児童クラブ支援事業（2-5-1-2）	
◆ 放課後児童クラブの円滑な事業実施のため、放課後児童健全育成事業を実施する施設において、障がい児受け入れのための専門的な知識を有する指導員の確保などを行うための補助を行います。	
【評価】 ○	【検証】 放課後児童クラブ支援事業は、NPO法人ライフカンパニー新富「子育て応援スポットあんのん舎」に事業を委託し、障がいのある児童を受け入れるための指導員に係る人件費及び放課後児童クラブの円滑な事業運営が行えるよう一部助成を行いました。
10 放課後児童クラブ利用負担軽減事業（2-5-1-2）	
◆ 新富町内に住所を有する児童および新富町外に住所を有し、新富町内の小学校に在学する児童が、町内にある児童クラブを利用する場合に、利用料のうち、8月を除く各月は月額3,000円、8月は月額8,000円を超えた額のうち2,000円を上限として算出した額を補助しています。	
【評価】 ○	【検証】 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用された保護者の利用料を助成し、経済的な負担軽減を行いました。助成述べ件数は2,334件でした。
11 要保護児童の早期発見及び適切な保護（2-5-1-2）	
◆ 保護者のいない児童、もしくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の早期発見およびその適切な保護を図るため、新富町要保護児童対策地域協議会において、情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。	
【評価】 ○	【検証】 26年度においては、実務者会議を開催中央児童相談所、民生委員、人権擁護委員、学校長等、町関係課において、実務者会議を実施し法保護自動の実態把握や支援を行っている事例の総合的な把握をしました。また、特定妊婦ケース検討会議を関係課において開催しました。
12 病後児保育事業（2-5-1-1）	
◆ 保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育園などにおいて病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。	
◆ 具体的な取組みとして、保育士・看護師等を配置し、静養・隔離の機能を持つ専用ス	

ペース（部屋）を確保するなど一定の要件を満たし事業を行う施設に対して補助を行います。	
【評価】 ○	【検証】 のぞみ保育園において事業を行い、年間利用児童数は延べ100名でした。前年度と比較して89名の利用者減でした。
13 ひとり親家庭医療費助成事業（2-6-1-2）	
◆ ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の医療費を助成します。	
【評価】 ○	【検証】 年間助成実人数は382名で、述べ助成件数は、1,673件でした。助成件数・助成額ともに増加傾向にあります。
14 私立幼稚園振興補助金事業（3-1-1-2）	
◆ 幼稚園の教育条件の維持、向上および在園する幼児にかかわる経費負担の軽減を図るため、設置者が購入しようとする教具、教材などの助成を行います。	
◆ 障がい児の幼児教育の向上を図るため、障害のある幼児の支援を目的とした職員加配に伴う経費の助成を行います。	
【評価】 ○	【検証】 幼稚園に教具、教材及び教材備品の購入費用の一部を助成しました。また、障がい児支援のための職員加配による経費の助成については、本年度新たな雇用がなかったことにより助成はありませんでした。
15 人権啓発活動の取り組み（3-4-1-2）	
◆ 新富町人権擁護委員による無料の人権相談所を富田地区、新田地区、上新田地区それぞれ年2回ずつ計6回開催します。	
◆ 人権尊重理念への理解を深めてもらうため町主催のイベントや人権週間に合わせて人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。	
◆ 町内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒において、人権を尊重することの大切さについて理解を深めてもらうことを目的に、人権に関する作品の募集を行い、その作品を人権週間等に啓発資料として活用し広く人権意識の普及高揚を図ります。	
【評価】 ○	【検証】 町内4名の人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を偶数月の第一金曜日に開設を行い、富田地区・新田地区・上新田地区それぞれ年2回、合計6回開催しました。 11月の「まつりしんとみ」では、イベント会場の一角にブースを設け、啓発物品を500個配布するなど、また、12月の「全国一斉人権週間」では、町内6か所で啓発物品の配布、役場ロビーにおいては、小学生の人権啓発ポスターの掲示を行い人権尊重の啓発に努めました。
16 女性を取り巻く環境の整備（3-6-1-3）	
◆ 女性の社会参加に向けて、育児や介護に対する社会的支援の充実を図ります。	
【評価】 ○	【検証】 母子家庭の母親10名が、子どものための就学支度資金・修学資金の貸付

制度を利用されました。働きながら子どもを育てるため、各種制度の案内・相談に努め支援を行いました。

17 消費者行政についての啓発（4-3-1-2）

- ◆ 消費者相談窓口について広報誌やホームページに掲載し町民の皆様への周知を行います。
- ◆ 国民生活センターなどと連携して、相談者の抱える悩みや問題などの早期解決を目指します。
- ◆ 町主催のイベント時に消費者啓発活動を行い、消費者教育の拡充に努めます。

【評価】

○

消費者相談窓口の案内や相談事例等を広報誌やホームページに掲載し、町民の方への周知及び啓発を行いました。
消費者行政全般の相談については、宮崎県消費生活センターと連携し早期解決に努めました。
また、11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、啓発物品及びチラシの配布を行い、周知を行いました。

【検証】

18 窓口業務のサービス向上（5-1-3-3）

- ◆ 来庁者へ優しく丁寧な対応を心掛けると共に庁舎改修に併せて各種手続きの案内やわかりやすい庁舎内の案内表示などを充実させ温かみのある窓口を目指します。
- ◆ 業務知識を深めて信頼される職員を目指すために、法務局や県主催の研修会等に積極的に参加します。
- ◆ 担当課と総合窓口の両方において、各種証明書発行に対応することで来庁者の皆様の利便性の向上を図ります。
- ◆ 出生したお子さまの誕生のお祝いと健やかな成長、ご家族の幸せを祈念して当町独自の「出生お祝い記念品」を希望者に交付します。

【評価】

○

来庁者への丁寧な対応、案内表示の充実、業務知識の向上、各種証明書発行に関する利便性の向上を心掛けてきましたが、多様化する来庁者への幅広い問い合わせに対応するためには、更なる職員のスキルアップと関係各課との連携が必要です。
また、平成24年10月から住所もしくは本籍が本町にあるお子様に対し、出生届提出の際、「出生祝い記念品」の交付を行っていますが、平成26年度は、166名の希望者に交付を行いました。

【検証】

19 国民年金の充実（5-1-3-3）

- ◆ 国民年金の制度に関する理解を深めてもらうため、町広報誌及びホームページを通じて広く広報を行います。
- ◆ 窓口にて「ねんきんネット」を活用し、町民の皆様の年金記録の照会等を行い、サービスの向上に努めます。

【評価】

○

国民年金保険料の未納を無くすため、保険料の免除や猶予制度について、町広報誌に掲載を行いました。また、退職（失業）による国民年金の手続きに来庁された方に対し、特例免除制度の説明を行う等、制度の周知徹底に努めました。

さらに、自宅のネット環境が整っていない方に対しては、「ねんきんネット」によりご自身の年金加入記録の照会や保険料納付額、年金見込額の確認を行うなど、サービスの向上を図りました。

【検証】

町民こども課

課長 東 良一

保健予防グループ長 押川 美香

国保高齢者医療グループ長 河野ゆかり

1 課の役割

いきいき健康課は、保健予防グループ、国保高齢者医療グループで構成され、①保健指導②栄養指導 ③予防接種 ④国民健康保険事業 ⑤後期高齢者医療事業など、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、保健相談センターを拠点に町民生活に直結する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 健康管理体制の充実（2-1-1-1）

- ◆ 特定健康診査・特定保健指導を推進し、生活習慣病の予防を重点的に実施するとともに、検査結果に応じて家庭訪問による個別指導等を行います。
- ◆ 疾病予防対策として、保健相談センターを拠点に健康教育・健康相談の充実を図ります。
- ◆ 健康に対する正しい知識の普及・啓発のため、地域に出向いての健康教室や栄養指導等を行います。
- ◆ 町と宮崎大学医学部との官学連携で生活習慣病の疾病予防対策等に関する調査研究を行います。

【評価】

○

特定健診は、受診者1,350人で受診率36.1%でした。健診結果に基づき、受診者へ訪問や電話・面接にて保健指導を行いました。
また、検診受診率の低い地区集会所での検診の実施（六反田集会所、追分分校、春日集会所）や特定健診受診者への結果説明会を9回実施しました。
昨年度から始めた特定健診情報提供委託事業では、162名の受診情報を取得しました。
今後の課題は、特定健診率の受診率及び保健指導率の向上です。

【検証】

2 自殺対策（2-1-1-1）

- ◆ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死、その多くが防ぐことができる社会的な問題、自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという基本認識のもと「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- ◆ 自殺対策啓発用パンフレットやこころの電話帳などを配布し、住民一人ひとりが自殺予防のために行動「気づき」「つなぎ」「見守り」ができるよう広報啓発に取り組みます。
- ◆ 自殺の可能性が高い世代を中心に“こころの相談票”を送付し、希望する対応に応じて相談や専門機関への紹介等を行います。

【評価】

○

平成24年度に実施した「こころの健康に関するアンケート」結果と近年

【検証】

の自殺状況から、自殺の可能性が高い世代にこころの相談票を送付し、合わせて自殺予防対策について啓発を行いました。こころの相談票の返却のあったものに対しては、電話相談・面接・訪問・専門機関への紹介などを行い、個別に応じた対応ができました。又、突発的な電話相談や訪問依頼などにも、延29件対応しました。

3 町民の健康を守る取組みの推進（2-1-1-2）

- ◆ 乳幼児、児童・生徒が感染症に罹患することを予防するとともに、罹患しても重篤にならないために、予防接種の助成を行います。
- ◆ 受診率向上のため、子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診などの助成を行います。
- ◆ 特定健康診査の受診率向上を図り、保健指導の充実をはかります。
- ◆ 特定健康診査の結果説明会を実施、住民の生活習慣へのふりかえりにつなげます。

【評価】

△

感染症予防、重症化予防のため、定期予防接種の助成を行い、集団検診や個別通知を通して接種勧奨を行いました。

がん検診は、国のがん検診推進事業に基づき、特定年齢を対象とした子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を無料で行いました。65歳以上の子宮がん・乳がん・大腸がん・胃がん・前立腺がん・肺がん検診は、いきいき健康基金を利用し無料で行いました。乳がん検診は、個別受診を行いました。妊婦が子宮がん検診を受診できるよう、妊婦健診時に子宮がん検診も併せて行えるようにしています。肺がんCT検診を実施しました。

特定健診については、追加健診を土曜日に1回行いました。特定健診医療機関情報提供を実施し、かかりつけ医療機関で、特定健診と同様の検診を行っている場合は、結果票を医療機関から提出していただくことで、特定健診を受診したことと同様の扱いができるようになりました。また、特定健診受診者へ結果説明会を9回実施し、検査結果の見方、検査値の意味について主に説明しました。

なお、結果説明会に来られなかった方には、個別で結果説明を行いました。

受診率は、胃がん23.0%、大腸がん32.3%、肺がん(X-P)18.5%、肺がん(CT)3.1%、子宮がん26.4%、乳がん19.8%、特定健診36.1%でした。今後の課題は、国の目標受診率であるがん検診50%（胃・肺・大腸は40%）、特定健診50%達成です。

4 結核対策の推進（2-1-3-1）

- ◆ 結核は過去の病気ではなく現在でも我が国最大の感染症で、毎年全国で約2万4000人もの人が新たに結核を発症しています。感染者は数十万人以上いるともいわれ、こうしたことから、関係団体、地方公共団体および関係省庁との十分な協力の下で結核対策を推進することが必要です。
- ◆ 結核に関する正しい知識を周知広報し、その予防に十分な注意を払います。
- ◆ 患者等の人権が損なわれないよう結核検診を推進し、早期発見・早期治療に取り組みます。

<p>【評価】 ○</p>	<p>結核の早期発見・早期治療を行うため65歳以上の方は1年に1回の肺のレントゲン検診を受けるよう啓発を行いました。平成26年度は2,247人が受診され昨年より増加となり、また受診率は72・8%でした。精密検査が必要な方には、訪問や電話連絡により受診勧奨を行いました。精密受診率は88・2%で、今後も受診率の向上が必要です。</p>
<p>5 地域医療体制の整備（2-1-1-4）</p>	
<p>◆町民の医療分野におけるニーズの多様化や救急医療体制、医師・看護師不足などの問題について、関係機関と連携し、よりよい地域医療体制づくりを目指します。</p>	
<p>【評価】 ×</p>	<p>【検証】 医師確保や救急医療機関の医療体制の充実を図ることができませんでした。 今後の課題は、医師確保や西都児湯医療センターの診療体制の充実です。</p>
<p>6 国民健康保険（2-2-1-1）</p>	
<p>◆国民健康保険事業においては、適切な医療給付を行うことが義務付けられていますが、これは被保険者が傷病にかかった後の措置となります。そのため、保健事業により被保険者の傷病の発生を未然に防止することや、早期発見・早期治療により重症化・長期化を防ぎ、健康の保持増進を図ることが極めて重要です。また、特定健康診査などの結果に基づいた適切な保健指導を行うなど、早期発見・早期治療を行い、医療費の節減に取り組みます。</p>	
<p>【評価】 △</p>	<p>【検証】 健診結果に基づき、個別訪問や食生活改善指導を実施しました。また、多受診・重複受診者に対して適正指導を行うとともにジェネリック医薬品お願いカードを配布して、医療費の抑制に努めました。 今後の課題は、健康受診率の向上及び医療費抑制対策の充実です。</p>
<p>7 高齢者の健康づくり（2-3-1-1）</p>	
<p>◆高齢化が進むにつれて、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は急増しています。そのため特定健康診査や特定保健指導等を充実させ、壮年期を健康に過ごすことで、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことが極めて重要です。</p>	
<p>◆町民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、町が健康教育・健康相談を推進することで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。</p>	
<p>【評価】 ○</p>	<p>【検証】 高齢者医療受給者証交付時に、生活習慣病の講和や健（検）診の受診勧奨を行いました。 また、上新田診療所の閉鎖に伴い、上新田地区住民を対象とした健康相談・口腔ケア等を行い、生活習慣病等の予防に努めました。 また、嚥下困難者においしく安全に食事を摂っていただくため、家庭や施設を対象とした「高齢者ソフト食事業」講演会を実施しました。 今後の課題は、健康増進計画に基づいた事業の実施です。</p>

8 高齢者医療（2-3-1-5）

◆ 75歳以上の高齢者においては、働いている方の割合が少なく、一方で通院・入院をされる方が多い傾向にあります。後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を全員で支える仕組みです。医療費の負担割合は、国・県・市町村が約5割、若い世代が加入する医療保険が約4割、被保険者の方々がお支払いいただく保険料総額が約1割となっています。また、医療機関での窓口負担は、一般の方が1割で現役並み所得の方が3割となっています。

【評価】

○

後期高齢者の健康保持増進のために、高齢者健康診査を行いました。対象者数2,337人、受診者数311人、受診率15.62%で前年度比2.16%増でした。
今後の課題は、更なるジェネリック医薬品の推奨及び受診率の向上です。

【検証】

9 不妊治療費助成事業（2-5-1-1）

◆ 不妊治療費の一部助成を行います。

【評価】

○

平成26年度は、一般不妊治療実6件（延べ7件）、特定不妊治療実5件（延6件）の助成を行い、4人が妊娠に至りました。この不妊治療助成により治療者の経済的負担軽減を行い、事業開始から5か年で申請者の48.8%が妊娠に至っています。

【検証】

10 母子保健事業（2-5-1-1）

◆ 妊婦一般健康診査については計14回、合計95,610円まで助成します。

◆ 乳児一般健康診査については計2回、合計11,440円（5,720円×2回）を助成しています。

◆ 乳児一般健康診査については、生後4～6ヶ月のあいだに集団健診でも健診を無料でうけることができます。

◆ 幼児の健康の保持・増進のため年に6回ずつ1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

【評価】

○

平成26年度は、実受診者数244人に対し、延べ2,011回の妊婦健診費用の助成を行いました。また、里帰り出産等で県外の病院等を受診した22名の妊婦に対しても妊婦健診費用の助成を行いました。乳児健診は集団健診で149人（98.0%）、かかりつけ医で延247人が受診しました。1歳6か月児健診は174人（97.7%）、3歳児健診は166人（98.2%）が受診しました。受診結果に対し栄養相談・保健相談を実施し、母子が心身ともに健やかに発育発達を送れるよう助言を行いました。

【検証】

11 療育医療（2-5-1-1）

◆ 身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていない未熟児に対し、医療の給付を行います。

【評価】	【検証】
○	平成25年度より宮崎県から権限移譲され、実人数4名に対し、延5件431,840円の未熟児医療費の助成を行いました。退院後には未熟児訪問を行い、乳児健診や予防接種の説明、子育てサービスの説明など助言を行いました。

福祉課

課長 若木家浩順

高齢者福祉グループ長 海野久代

社会福祉グループ長 金丸逸子

1 課の役割

福祉課は、社会福祉グループ、高齢者福祉グループで構成され、社会福祉グループは、①障がい者福祉②施設訓練・居宅生活支援③引揚者・戦没者遺族④生活保護に関することを行っています。

また、高齢者福祉グループは、①高齢者保健福祉②介護保険事業③地域密着型サービス④地域包括支援センター等に関することを行っています。

2 個別事業とその目標

1 介護ボランティア育成事業（2-3-1-1）

◆ 高齢者が自らの介護予防について学び、地域で介護予防事業に取り組むことにより、自立支援、地域づくりを推進する。

- ・対象者 : 一般高齢者（1号被保険者）
- ・講師等 : 医師、運動指導士、理学療養士等

【評価】

×

【検証】

ボランティア育成後の具体的活動について、ボランティアセンターを運営している社会福祉協議会との連携が図れなかったため、実際の育成には至りませんでした。

2 介護自主予防助成事業（2-3-1-1）

◆ 自主的に介護予防を行っている先進的団体に、モデル団体として謝金の一部助成（3B体操教室、ダンベル教室等）

- ・助成額 : 一団体につき、20,000円/月×12カ月
- ・対象団体 : 65歳以上の一般高齢者が10名以上参加し、介護予防（体操）教室を自主的に行っている団体

【評価】

○

【検証】

3B体操教室、ダンベル体操教室等の介護予防を展開する先進的な3団体に対し、講師謝金の一部として計360千円の助成を行いました。この助成を通して介護予防に関する活動の普及・啓発や、自主的に介護予防に取り組む地域コミュニティづくりの促進を図り、高齢者の生活機能向上と地域で自立した生活を維持する活動を促進することができました。

3 転倒予防教室（2-3-1-1）

◆ 介護予防リーダーを活用しながら地域での転倒予防教室に出向き、また毎日型サロン及び出張サロンでの軽体操やレクリエーションを行います。

・富田地区	6地区	延べ134名
・新田地区	3地区	延べ99名

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新田・上新田地域に常設サロンを増設し、介護予防リーダー（10名）が、各地区のいきいきサロンと、常設サロン及び出張サロンへ出向き転倒予防教室などで指導を行い目標を達成しました。</p>
<p>4 げんきアップ事業（2-3-1-1）</p>	
<p>◆ 介護認定の新規相談者や特定高齢者の方、また軽度の要介護認定者（支援1・2・介護1）を対象に行う介護予防教室。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月より週に1回実施し、平成27年1月より週に2回。実人数73名、延1,081名 ・老人福祉センターで実施。バスでの送迎あり ・教室の内容 運動機能向上、認知症、口腔ケア、栄養教室等を含む介護予防総合教室 ・自己負担 1回 200円 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>この教室は、週に1回必ず実施するので介護保険新規相談者が、この教室を利用しながら、介護が本当に必要になったときに介護申請をするという流れができた。</p> <p>また、軽度の要介護認定者がこの教室に通うことで、介護認定の更新をしなかった方も出てきた。介護保険サービスに頼らなくとも、この教室での体操を中心としたプログラムでの介護予防が実践できました。</p>
<p>5 高齢者のいきがづくり（2-3-1-2）</p>	
<p>◆ 老人クラブ連合会において生涯学習講座やボランティアへの参加など生きがづくりの充実を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>高齢者の活動状況等の理解を深めてもらうため、各地域の若手リーダーの育成を含めた交流会を行いました。また、公共施設を含めた環境美化活動、高齢者福祉大学、世代交流、スポーツ大会を行うこと等で、高齢者の生きがいを高めることができました。</p>
<p>6 在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業（2-4-1-1）</p>	
<p>◆ 障がい者は福祉サービス利用料の1割が自己負担となっていますが、昨年に引き続き自己負担の2分の1の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>制度上、非課税世帯の利用料は無料となっていますが、本人及び配偶者、あるいは保護者（障がい児の場合）の課税状況によっては利用料が発生しますので、負担軽減を行うことによってサービスの利用促進につながっています。自己負担の2分の1を助成することで利用者の負担軽減を図ることができました。</p> <p>平成26年度においては、318件の利用実績がありました。</p>
<p>7 地域活動支援センター（I型）（2-3-1-2）</p>	
<p>◆ 創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進の基礎的事業に加え、専門職員を配置し、医療福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民のボ</p>	

ランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発を行う。

【評価】

○

障がい者への相談支援のほか、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、創作、生産活動の機会の提供、地域との交流の推進を図りました。

月ごとに軽スポーツや音楽などを通じた交流会、町外施設見学、講演会研修、防災勉強会、地域行事の参加などさまざまな機会を通して地域住民との関係性の向上を目指した活動ができました。

【検証】

8 低所得者福祉（2-6-1-1）

◆ 民生・児童委員に家庭を訪問してもらい、各世帯の実態を把握するとともに、民生・児童委員、福祉事務所などとも連携し、相談・指導体制の充実を図り、生活の安定を支援します。

【評価】

○

民生・児童委員34名の相談・指導活動は895件でした。うち生活費に関する相談は27件であり、家族構成や状況に応じて各関係機関への相談を促していただきました。また、福祉課窓口での生活困窮や生活保護に関する相談件数は47件でした。

平成26年度の生活保護の申請は、26件、うち17件が支給開始となりました。（申請却下7件、取下げ2件）

平成27年4月生活困窮者自立支援法施行を前に児湯福祉事務所が取り組んでいるモデル事業で配置されている専任の相談支援員に相談内容をつなぎ、生活保護に至る前に対応できる支援がないか相談者への訪問面談等を依頼しました。依頼件数4件、チラシ配布のみ1件

【検証】

農業振興課

課長 平塚 貢一
農林水産グループ長 長友 一彦
畜産グループ長 竹内 直也

1 課の役割

農業振興課は、農林水産グループ、畜産グループ、農村整備グループで構成され、新富町の基幹産業である農林水産業の振興の為

①農政 ②林産 ③水産 ④園芸特産 ⑤畜産 ⑥農地保全 ⑦農業環境整備などの役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 効率的・安定的な水田農業の確立（4-1-1-1）

◆ 新規需要米としての飼料用稲、米粉米、飼料用米の作付や水田後作としてのそば、なたね、麦、飼料作物の作付推進など既存の水田営農から地域の特性を生かした新たな水田営農への転換を図るなど、米の生産調整と水田農業の構造改革を総合的に推進して、生産性の高い水田農業経営の確立を図ります。

【評価】

○

町の新たな作物ブランドの確立を目指し、小麦の面積拡大を図ったほか、新たに県が推進する加工用米についても推進を行いました。麦の消費拡大として取扱店と共同で普及イベント等を開催しました。

【検証】

2 新規就農者及び農業後継者の支援（4-1-1-1）

◆ 農業後継者の確保と就農意欲の増進、担い手の育成、更には円滑な農業経営の継承を目指して新規就農者及び農業後継者への支援を行います。

【評価】

○

新規就農者、農業後継者において、国の事業である青年就農給付金の給付、または町の単独事業である新富町就農支援交付金の給付を行いました。青年就農給付金については5名、新富町就農支援交付金については2名に給付を行いました。

【検証】

3 施設園芸の省エネルギー対策（4-1-1-1）

◆ ハウス施設園芸は、重油価格の高騰が経営を大きく圧迫していることから、その省エネルギー対策に対して支援を行います。

【評価】

△

省エネ対策については、国庫補助事業である燃油価格高騰緊急対策への事業促進を軸に、町単独事業についても省エネ資材の導入への補助を行うなど積極的な支援を行いました。

燃油価格高騰緊急対策のうち実質的な燃油価格補填事業であるセーフティネット事業へは、ほとんどの施設園芸農家に取り組んでいるものの、重油代金の経営への影響は大きく、今後も省エネルギー対策はハウス施設園芸の大きな課題となると考えられます。

【検証】

4 有害鳥獣対策（4-1-1-1）

◆ 年々被害が拡大するサル、イノシシなどの有害鳥獣の駆除等に対して専門の駆除員を配置して、農作物の被害軽減対策に取り組みます。	
【評価】	【検証】
○	年々被害が拡大するサルについては、専門の駆除員を配置して徹底した駆除活動を行いました。甘藷の被害が多いイノシシの捕獲活動も積極的に活動しました。
5 畑作営農の経営再編（４－１－１－１）	
◆ 葉たばこ転換作物である深ねぎの産地化に向けた取り組みを支援します。	
◆ 露地野菜栽培における環境負担軽減への取り組みを支援します。	
【評価】	【検証】
○	本町において葉たばこから深ねぎへと作物を転換した生産者は６名、９ヘクタールの生産を行っており、農協の露地野菜部会において、専門部による取り組みも開始しました。 作付開始から間もないことから、産地として確立させるためにも、関係資材等の不足という課題解消のための支援を行いました。
6 認定農業者の持続的発展の推進（４－１－１－１）	
◆ 地域農業の担い手である認定農業者に対し、地域リーダーとしての育成を図り、農業の持続的発展を推進するため、生産性の向上等に効果のある農業用機械の購入、施設及び付帯設備の導入に対して支援を行います。	
【評価】	【検証】
○	町単独事業で、認定農業者に対し生産性の向上等に効果のある農業用機械の購入、施設及び付帯設備の導入に対して積極的な支援を行いました、
7 園芸用ハウスの刷新にともなう高収益システムの導入促進（４－１－１－１）	
◆ 施設園芸用ハウスについて、高収益システムの導入により、生産効率の向上、経営の安定を目的としたハウスの建設を支援します。	
【評価】	【検証】
○	町単独事業で、高収益システムの導入に対する補助を行うなど積極的に支援を行いました。
8 経営・流通販売体制の改革（４－１－１－２）	
◆ 農産物フェアを開催して特産物の販路拡大を図るとともに、流通経路の意識改革に取り組みます。	
◆ 新たな品目による産地化の取り組みや新技術の導入に対して支援を行います。また農商工連携による地域経済の活性化を図るため、地元の豊富な農畜産物を使った農産加工品づくりを目的として、個人事業者、中小企業者、企業グループまたは団体が研究開発・宣伝・販売に取り組むことに対してその支援を行います。	
◆ 学校給食において本町の農畜産物を提供し、地産地消の取り組みによる食農教育を実践します。	
【評価】	【検証】
○	農産物フェアについては、ＪＲ九州博多駅構内にて「しんとみマーケット」を開催しました。また、新富町において施設園芸を行っているＪＲ九州との共同開催も実現し、新富町農畜産物のＰＲを行うことが出来まし

	た。
9 農道舗装の推進 (4-1-1-3)	
◆ 幹線農道のコンクリート舗装の材料支給を行います。	
【評価】	【検証】
○	初めて取り組んだ地域でも取り組みやすく、事業内容が町民に浸透し事業効果が発現できています。
10 農地・水保全管理事業の推進 (4-1-1-3)	
◆ 多面的機能支払交付金として、集落が共同して行う農地・農業用水等の保全管理と集落環境の向上を目的とした活動やその補修・更新等の活動に対して支援を行います。また、国の事業で支援できない活動に対しては、町単独事業として支援します。	
【評価】	【検証】
○	最終目的の農地維持を行うために農業用施設(用排水路、農道など)の維持管理を地域住民が一体的に取り組み、地域環境が保全されています。
11 農地中間管理事業の推進 (4-1-1-3)	
◆ 担い手への農地集積・集約化を図るため農地中間管理事業を推進します。	
【評価】	【検証】
△	・本年度は、重点地域の柳瀬地区を中心に、農地中間管理事業を活用。 ・県の目標値に届かず。地権者への更なる周知活動を工夫する必要がある。
12 圃場整備の推進 (4-1-1-3)	
◆ 一ッ瀬土地改良事業区域内の圃場整備の取り組みに対して支援を行います。	
【評価】	【検証】
○	大和地区・新田西地区においては事業採択に向けての促進協議会を設置して事業採択に向けての調査等を実施しました。
13 畜産振興対策 (4-1-1-5)	
◆ 口蹄疫、鳥インフルエンザ等の防疫対策を確立し、安心安全な畜産経営の構築を図ります。	
◆ 繁殖牛の優良雌牛確保、肥育素牛地元購買促進、乳用牛の後継牛確保に対して支援を行います。	
◆ 口蹄疫による埋却地の再利用を図るために、農地の再生整備を行います。	
【評価】	【検証】
○	家畜伝染病防疫強化対策について防疫資材の支援と啓発を行い、防疫意識強化に努めました。導入支援として優良繁殖雌牛27頭、地元産肥育素牛導入100頭、乳用後継牛70頭の支援を行いました。また町内5か所の埋却地再生整備を行い、すべての埋却地再生整備を完了しました。
14 海岸保安林の松くい虫防除 (4-2-1-1)	
◆ 災害の防止とともに富田浜松林の優れた景観を残すために、松枯れを防止するための薬剤散布、薬剤の樹幹注入、伐倒駆除を行います。	

【評価】	【検証】
△	<p>富田浜松林の松くい虫防除については、例年通り空中散布、地上散布、樹幹注入を実施しました。また、近年多発している松くい虫の被害木については、被害拡大を防ぐために町単独事業として伐倒駆除を行いました。</p> <p>しかし現状は、防除を行っているものの効果については完全あるとは言えない状況である。</p>

農業委員会

局長 河野 裕和

農業委員会事務局グループ長 斉藤隆文

1 課の役割

農業委員会の業務は、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地等の権利移動の許可や、農地等を農地以外に転用するために知事への許可申請書の受理等の業務を主としてしています。

また、農業者の老後の生活を目的とした農業者年金の推進業務等を行っています。

2 個別事業とその目標

1 遊休農地等の解消及び発生防止（4-1-1-1）

◆ 高齢化や労働力不足等により増加傾向にある遊休農地等の解消及び発生防止を図るために定期的にパトロールを行い、農地相談員を活用し所有者及び利用者との調整を図ります。

- ・ 解消面積：5 ha
- ・ 現地調査：8月～9月

【評価】

△

【検証】

- ・ 遊休農地等解消面積 3.2 ha
- ・ 現地調査 10月15日実施
- ・ 目標には届きませんでした。今後も耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を利用しながら遊休農地解消に努めていきます。

2 農業者年金の推進（4-1-1-1）

◆ 農業後継者の啓発を推進し、年金制度の理解を図り農業者年金の推進を図ります。

- ・ 加入目標：4名
- ・ 加入促進：10月から11月

【評価】

○

【検証】

- ・ 平成27年度新規加入者5名
- ・ 農業者年金加入促進10月28日から11月28日まで
- ・ 5名の新規加入により、目標の達成ができました。

3 認定農業者等へ農地の集積（4-1-1-1）

◆ 農業経営基盤強化促進法を活用し、農業委員によるあっせんを推進し、認定農業者等へ農地の集積を図ります。

- ・ 所有権移転：30件 800a
- ・ 利用権設定：150件 8,000a

【評価】

○

【検証】

- 農業経営強化基盤法によるもの
- ・ 所有権移転 28件 925a
 - ・ 利用権設定 259件 12,857a
 - ・ 認定農業者等の担い手に、農地の集積を行うことができました。

都市建設課

課長 河野博敏

建築都市計画グループ長 岩村伸夫

道路・河川グループ長 宮崎健一

1 課の役割

都市建設課は、建築都市計画グループ、道路・河川グループで構成され、生活を支える地域基盤づくりを推進する役割を担っており、①公営住宅の維持管理及び整備 ②都市計画道路、公園・緑地、都市下水路などの維持管理及び都市計画事業の推進 ③交通網の整備 ④河川の整備等住環境の整備を主な業務としています。

2 個別事業とその目標

1 幹線道路整備事業（1-1-1-1）

◆ 幹線道路については引き続き計画的に整備します。

- ① 佐土原～木城線道路改修工事
- ② 佐土原～木城線補償調査委託業務
- ③ 佐土原～木城線道路改修用地・補償
- ④ 田中～下城元線外1道路改修工事
- ⑤ 田中～下城元線外1道路改修用地・補償
- ⑥ 末永～鬼付女線道路改修工事
- ⑦ 末永～鬼付女線道路改修用地・補償

◆ 国道10号新富バイパス（日向大橋新設と4車線化）の早期完成に向け、国に強く要望します。

【評価】

○

佐土原～木城線道路改修工事（堤防部）・補償調査・用地・補償、田中～下城元線外1用地・補償、末永～鬼付女線道路改修工事については、年度内に完成しましたが、佐土原～木城線（上新田地区）道路改修工事、田中～下城元線外1道路改修工事、末永～鬼付女線用地・補償については、繰越しにて事業を実施しています。

国道10号線新富バイパスの早期完成については、国に対し要望しております。

【検証】

2 幹線以外の道路整備事業（1-1-1-2）

◆ 町民生活の向上及び安全な道路の整備、管理に努めます。

- ① 宮ヶ平～舟津線道路改良工事・用地
- ② 円明寺線道路改良工事・用地・補償
- ③ 富田町～上城元線道路改良工事・用地・補償
- ④ 今別府3号線道路改良実施設計委託業務
- ⑤ 楠～西畦原線道路改良用地測量委託業務
- ⑥ 楠～西畦原線道路改良実施設計委託業務
- ⑦ 駅前2号線道路改良実施設計委託業務
- ⑧ 伊倉～中須線道路改良測量設計委託業務

	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 駅前周辺整備道路改良工事・用地・補償 ⑩ 樋之元線道路改良工事・用地・補償 ⑪ 平伊倉～新田原線道路改良工事・補償 ⑫ 塚原～竹ヶ山線道路改良工事・用地 ⑬ 舟津線道路改良工事・用地・補償 ⑭ 上今町～高畑線道路改良工事 ⑮ 湯風呂～追分線道路改良工事 ⑯ 越馬場～野中線道路改良実施設計委託業務 ⑰ 麓～西ノ島線道路改良実施設計委託業務 ⑱ 新妻橋外1橋梁補修工事 ⑲ 新妻橋外1橋梁補修実施設計委託業務 ⑳ その他町道維持補修など
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>計画していた整備のうち、新妻橋橋梁補修工事を除いてすべての事業は年度内に完成しました。また、平伊倉～三財原線外1道路改良実施設計委託業務、南原線外1舗装補修実施設計委託業務、三納代～北原牧線舗装補修工事、平田～栗野田線用地についても行いました。新妻橋橋梁補修工事については、繰越しにて事業を実施しています。</p>
3 木造住宅耐震診断事業（1-1-2-3）	
<p>◆ 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅について、耐震診断を行います。（予定戸数：5戸）</p> <p>※ 1戸当たり6千円の個人負担が必要</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図り、5件の募集に対し、1件の申し込みがあり、診断を実施しました。事業の必要性を理解してもらうための、町民への有効な周知方法の検討が今後の課題です。</p>
4 木造住宅耐震改修事業（1-1-2-3）	
<p>◆ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判定された木造住宅に対して、その所有者が行う耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。（予定戸数：3戸）</p> <p>※ 1戸当たり補助限度額：75万円</p>	
<p>【評価】</p> <p>●</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図りましたが、申込がありませんでした。個人負担額の割合が大きいことや、町民への有効な周知方法の検討等が今後の課題です。</p>
5 町営住宅整備事業（1-1-4-1）	
<p>◆ 防衛省住宅防音事業で設置した町営住宅の空調機器について、設置から10年以上経って機能が低下した機器の機能復旧を行います。 35台取替</p> <p>◆ 新町新団地A棟・B棟の屋根改修及び給水設備の改修を行います。</p> <p>◆ 宮ヶ平団地D棟の外壁・ベランダ手摺・階段室手摺等の改修を行います。</p>	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後10年以上が経過し、機能が低下した空調機器（35台）の取替を行いました。 ・傷みがはげしかった新町新団地A・B棟の屋根改修及び給水設備の改修を行いました。 ・年次計画に基づき、宮ヶ平団地D棟の外壁・ベランダ手摺・階段室手摺等について改修を行いました。
<p>6 排水路整備事業（1-2-1-4）</p>	
<p>◆町民生活の向上に資するため排水路の整備を行います。</p> <p>① 中伏地区排水路整備工事</p> <p>② 円明寺線排水路整備工事</p> <p>③ 三財原地区排水路整備工事</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>計画していた全事業を年度内に完了しました。また、六反田地区排水路整備工事についても一部区間整備しましたが、今後も継続的に事業を進めていきます。</p>

環境水道課

課長 金丸雅弘

水道事業グループ長 緒方利行

環境衛生グループ長 宮本信一

1 課の役割

環境水道課は、水道事業グループ、環境衛生グループで構成され、水道事業グループでは、良質で安定的な水道水を供給する為、水道施設の整備・災害時に備えた上水道の確保を担っており、環境衛生グループでは、一般廃棄物の処理及び減量化、資源化を含め、合併処理浄化槽設置補助、し尿処理に関すること、環境保全に関する業務や犬の登録及び狂犬病予防、食品衛生に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 水資源の保全（1-1-1-6）

- ◆ 関係機関と連携して、一ツ瀬川流域の水質監視と水質管理情報についても共有化を行ない、一ツ瀬川の水質保全を図ります。
- ◆ 水は限られた資源であることから、水の持つ役割や大切さを理解し貴重な水資源の有効活用のため、有収率の向上を図ります。

【評価】

△

【検証】

夏季時期において水道水から異臭（かび臭）がありましたが、活性炭注入などによる早期対応に努め、関係機関と連携し、水質管理情報の把握など水質管理体制強化を行いました。

有収率向上対策として、管路整備を計画的に実施しました。

2 上下水道施設の整備、災害時に備えた上水道の確保（1-1-1-7）

- ◆ 上水道施設の管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。
 - ①溜水配水池鋼製配水池設置
 - ②浄水場1系フロキュレーター及び汚泥掻寄機更生
 - ③平伊倉水源送水ポンプ取替工事
- ◆ 水の安定供給を図るため、配水管の布設替工事を実施します。
- ◆ 水圧不足地域の解消および耐震対応水道管への切換えを行います。
 - ①向原～川床線配水管布設替工事
 - ②末永～鬼付女線配水管布設替工事
 - ③八幡～田中線配水管布設工事
 - ④駅前周辺整備に伴う配水管布設工事
 - ⑤樋之元線配水管布設替工事
 - ⑥岩脇～浜線配水管布設替工事
 - ⑦富田町～上城元線配水管布設替工事
- ◆ 国道10号改良工事工期に合わせて、配水管布設工事を実施します。
 - ・ 上水道施設の管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>施設設備の更新、老朽管の布設替え、耐震化対応管へ布設替をおおむね計画どおり実施することが出来ました。</p> <p>浄水場の設備の整備更新等を行い、安定給水の確保に努めました。</p> <p>配水管布設替工事により、春日、岩脇地区の老朽管などを、耐震性能を有している耐衝撃性硬質塩化ビニル管に布設替を行い、また、水圧不足地域の解消につとめました。</p> <p>国道10号新富バイパス改修工事に合わせ大淵地区の配管布設を行いました。</p>
<p>3 適正なごみ処理（1-1-5-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみの分別収集を徹底し、適正な一般廃棄物の処理を行います。 ◆ 1市1村5町で、適正なごみの処理や減量化について検討して行きます。 ◆ ごみ収集所に排出されたごみが、適正に収集運搬されるよう監視します。 ◆ 塵芥中間受入施設（旧藤山）の搬入ごみについて適正に管理運営を行ない、搬入されたごみを適正に処分します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>ごみの分別収集の広報・啓発を行い適正な処理を行いました。</p> <p>西都児湯環境整備事務組合の参画市町村で適正なごみ処理や減量化について協議を行いました。</p> <p>収集所に排出されたごみについては、委託業者により指定場所に運搬され適正に処理されました。</p> <p>塵芥中間受入施設の搬入ごみについては、良好な管理運営を行ない、搬入されたごみは運搬委託業者により適切に処理されました。</p>
<p>4 ごみ減量化及び資源リサイクルの推進（1-1-5-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期的にごみの分別やリサイクルについての啓発を行います。 ◆ ごみ分別の徹底と再資源化について啓発し、循環型社会の形成に取り組みます。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>定期的にごみの分別やリサイクル、減量について啓発を行いました。</p> <p>ごみ分別の徹底と再資源化については、講習会を開催し啓発を行いました。</p>
<p>5 火葬場の運営・設備（1-1-6-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 周囲の環境に配慮した近代的な火葬場建設を進めて行きます。 ◆ 火葬場運営について、1市3町から1市5町での広域取組みとして進めていきます。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>周辺環境に配慮した近代的な火葬場建設に向け着手しました。</p> <p>火葬場運営については、西都児湯環境整備事務組合にて協議を行い広域行政として取り組みました。</p>
<p>6 墓地の管理（1-1-6-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各地区の墓地に関する相談窓口になります。 ◆ 墓地改葬について住民に周知します。 ◆ 町営墓地を適正に管理します。 	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>各地区の墓地に関する相談に応じました。 墓地改装について広報誌等により住民に周知しました。 町営墓地の適正管理を行いました。</p>
<p>7 自然環境の保全（1-2-1-1）</p>	
<p>◆ 温室効果ガス削減に向けて、再生可能エネルギーの推進を行うため住宅への太陽光発電システムの設置を推進します。 ◆ 海岸清掃等のボランティア活動を推進します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成26年度は、住宅への太陽光発電システム設置への補助実績は38件でした。また、関係課との連携を図りながら富田浜の海岸清掃、クリーンアップ宮崎等のボランティア活動を推進しました。</p>
<p>8 環境保全意識の啓発（1-2-1-2）</p>	
<p>◆ 西都児湯クリーンセンターで年間2回行う「環境フェスタ」を通じて、環境保全等について啓発していきます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>環境フェスタについては町広報誌等で周知を図り、約1,200名の参加がありました。</p>
<p>9 環境汚染対策（1-2-1-3）</p>	
<p>◆ 不法投棄等の監視パトロールを行います。 ◆ 河川汚染の原因の1つとなる家庭からの廃食油の流入を防ぐために、年間3,960ℓを目標に廃食油の回収を行い、河川等の水質検査を定期的（年4回）に行っています。 ◆ 口蹄疫や鳥インフルエンザの埋却地周辺の地下水について、6か月に1度水質検査を行います</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>不法投棄等の監視パトロールを定期的に行いました。 廃食油の回収を行いましたが、回収量が3,800ℓとほぼ目標を達成しました。河川浄化とリサイクル意識向上の広報を行い、回収量アップを図ります。 口蹄疫や鳥インフルエンザの埋却地周辺地下水の水質検査を年2回行いました。</p>
<p>10 排水処理対策等の充実（1-2-1-4）</p>	
<p>◆ 生活排水から河川等の水質を守る為に、生活排水処理率（合併浄化槽使用率）64%を目標に推進します。 ◆ し尿や浄化槽汚泥の処理を行っている新富処理施設「潮香苑」を適正に運営していきます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成26年度の合併浄化槽の設置数は、77基（内補助73基）で、生活排水処理率は62.5%で、若干目標を下回りました。 新富し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営しました。</p>

会計課

課長 桑畑 等
課長補佐 平井康博

1 課の役割

会計課は、新富町の歳入歳出に関し適正に行われているか審査し、それを正確に遂行する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 余裕金管理の充実（5-1-3-2）

◆ 安心安全を基本に高金利の金融機関を選定し、余裕金の活用による預金利息の更なる拡大確保に努めます。

【評価】

○

余裕金については、定期預金への運用等を図り、低金利ながらも拡大確保に努めた。

【検証】

2 収納代理金融機関の拡充（5-1-3-2）

◆ 納付者の利便性向上と収納率アップを図るため、収納代理金融機関の拡充を図ります。

【評価】

×

収納代理金融機関の増減はありませんでした。

【検証】

議会事務局

議会事務局長 河野 裕
局長補佐 宮武祐二

1 課の役割

議会事務局は、議会運営の事務処理を担っています。又、監査委員会事務局と公平委員会事務局を併任し、一般会計・特別会計の会計監査及び職員の不利益処分等の審査事務を行います。

2 個別事業とその目標

1 開かれた議会の実現（5-1-2-1）

- ◆ 町民が参加できる議会を目指し、議会定例会の開催日程等について事前に町民への広報を行い、参加（傍聴）しやすい環境づくりに努めます。
- ◆ 議会活動の内容を町内外へ発信するため、ホームページの充実を図ります。

【評価】

○

定例会日程、一般質問の内容をホームページと有線及び無線放送で、また一般質問の日程及び内容については、広報紙でお知らせしました。
その結果、町民の行政・議会への関心も増え、傍聴者数の増加につながりました。（傍聴者数 H25=186人 H26=224人）

【検証】

2 議会広報誌の充実（5-1-2-2）

- ◆ 町民の読みやすい「議会だより」のさらなる向上を目指します。

【評価】

△

文字、表題の配置、バランスや写真の向きなどを毎回研究しながら作成しました。今後さらに読みやすい、理解しやすい紙面にするため、字体の変化、効果的な写真の配置など細かく研究していきます。

【検証】

教育総務課

課長 池田 真二

教育総務グループ長 小倉 令子

教育対策監 川越 康孝

1 課の役割

教育総務課は、教育総務グループと教育施設整備対策室で構成され、新富町教育基本方針のもと、夢を育み 力をつける教育の創造を掲げ、①確かな学力を目指す学力向上 ②生徒指導の充実 ③健康・安全の徹底 ④読書推進事業の展開 ⑤学校施設・設備の充実の推進を行います。

2 個別事業とその目標

1 学校施設・設備の充実（3-2-1-1）

◆ 学校施設の充実に取り組みます。

上新田小学校移設及び給食センター化に向けて建設計画を進めます。

【評価】

○

【検証】

小学校建設場所について建築計画作成委託し、検討された2案のうち、中学校校舎の南側に併設する案を建設検討委員会です承いただき、上新田小・中学校各 PTA 役員会、上新田地区区長会でも説明を行いました。給食センター建設の検討については継続します。

2 学力の向上（3-2-1-2）

◆ 学習指導方法の工夫改善に努めるとともに小中一貫教育を推進します。

①県教育委員会から指導主事の派遣を受け、専門的な立場から学校への指導助言の強化を図ります。

②「学力・授業力向上推進リーダー」による授業研究及び授業公開を通じて、各学校においても授業改善に取り組みます。

③非常勤講師の配置の充実、適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実を図り、各学校の児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行います。

④全中学校区で家庭学習の充実を図ります。

⑤新田学園では、小中一貫校ならではの教育を推進するとともに、全中学校区での小中一貫教育を目指します。

⑥3年目を迎えた新田学園において、小中一貫校の研究公開を行います。

【評価】

○

【検証】

指導主事の派遣により学校への適切な指導・助言が行える体制が確立してきました。また、各小中学校に町費による非常勤講師を9名配置することにより、児童生徒の学力向上を図りました。「学力・授業力向上推進リーダー」による授業研究を深めた上での公開授業を5回開催しました。

小中一貫校となって3年目を迎える新田学園では、自主的な小中一貫校の研究公開を多くの県内関係機関から出席者を得て盛大に開催することができました。これからも施設一体型の利点を活かし、9年間の系統性・一貫性

のある授業や行事を行い、児童生徒及び教師の交流を図りつつ、より良い教育活動に取り組んでいきます。

3 読書推進事業の展開 (3-2-1-2)

◆ 「読書のまち新富づくり」のもと学校内でも読書活動を推進します。

- ①読書推進協議会及び新富町小中学校読書推進委員会との連携を図り、学校図書館のより一層の活用を図ります。
- ②毎月20日～26日をファミリー読書週間とし、23日をファミリー読書の日とすることで、家族での読書活動を推進します。
- ③幼保小連携モデル事業を活用するなど連携した読書活動の充実を図ります。

【評価】

○

学校図書室の蔵書数は6校合わせて6万冊であり、町内すべての学校で文部科学省基準冊数を充足しています。ファミリー読書も定着しており、新富町小中学校読書推進委員会の主催の各読書コンクール（完読賞、多読賞、手作り絵本、読書感想文）では多数の児童生徒が表彰されています。

幼保小連携モデル事業では、富田小が町内幼稚園・保育所で行う読み聞かせ事業を実践しており、他の学校でも同様の事業が広がりつつあります。

【検証】

4 健康安全教育・食育の推進・道徳教育 (3-2-1-2)

◆ 体力向上と保健・安全教育の充実、事故防止と危機管理体制の確立を図ります。

- ①「早寝早起き、歯磨き、朝ご飯運動」を推進します。
- ②食に関する指導（食育）及び「地産地消の日」「弁当の日」の取り組みを推進します
- ③交通安全指導の推進、緊急非常時体制組織を点検し、対応マニュアルに基づく非常時訓練を支援します。
- ④学校の教育活動全体をとおして道徳教育を推進するとともに、体験を通して道徳的実践力を高めます。

【評価】

○

各学校で学校経営案、防災・危機管理マニュアル等を作成し、教職員が共通理解した上で、児童生徒への健康安全教育等について推進を行っています。

【検証】

5 生徒指導等の充実 (3-2-1-3)

◆ 学校教育の充実を図ります。

- ①児童生徒の心のケアのため、スクールアシスタントを配置します。
- ②中学生海外派遣研修を行います。
- ③パソコンや電子黒板を有効活用します。
- ④家庭・学校・地域での「あいさつ運動」を推進します。
- ⑤関係機関等と連携して子どもの抱える問題行動の解決や未然防止等に取り組みます。

【評価】

○

スクールアシスタントについては1名配置しており、諸問題を抱える児童生徒に対応しています。

中学生海外派遣研修では、中学2年生26名を台湾に派遣しました。台湾の中学生との交流や視察を通して、文化や生活の違いを直に体験しました。

小学校に導入した電子黒板、小中学校のパソコンについては、授業やクラ

【検証】

	<p>ブ活動において活用を図っています。</p> <p>子どもの抱える問題行動の解決等については、ケース会議の開催、関係機関との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントなどにより対応しました。</p> <p>各学校では、生徒指導部の目標等に「あいさつ運動」等を掲げるとともに、登校時間の朝のあいさつ運動に取り組んでいます。また、PTAと連携して定期的な朝の街頭指導も実施しました。</p>
<p>6 家庭・地域社会・学校の連携（3-2-1-3）</p>	
<p>◆ 心豊かな児童生徒の育成を図ります。地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>学校給食における地産地消の取組や上新田小学校の座論梅の梅ちぎりの行事、地域に伝わる伝統芸能を学習・発表する機会を作るなど生涯学習課、PTA、各学校などと連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を行いました。</p>
<p>7 特別支援教育の充実（3-2-1-3）</p>	
<p>◆ 個々の児童生徒の障がいの状況に応じた特別支援教育を推進します。</p> <p>・ 適応指導教室（けやき教室）を設置し、個々の児童生徒に向き合ってきたきめ細やかな教育を推進します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>就学相談会、就学時健診、保護者面談、就学指導委員会の実施により、障がいの早期発見に努め、子どもの特性に応じた特別支援教育を推進しました。</p> <p>適応指導教室（けやき教室）については、年度途中まで該当の児童生徒がいなかったことから、富田小学校を中心に先生を派遣し、特別支援教室等で児童生徒の対応を行っていましたが、その後、児童1名を受け入れ、個別対応を行っています。</p>

生涯学習課

課長 太田 功
生涯学習グループ長 倉永浩幸
文化振興グループ長 有馬義人

1 課の役割

生涯学習課は、生涯学習・文化振興グループの社会教育係・社会体育係・文化振興係で構成され、新富町教育基本方針並びに教育施策のもと、①町民の生きがいくりの推進 ②豊かな心を育む青少年の育成 ③読書推進による人づくり・まちづくりの推進 ④文化財の保護活用と文化活動の推進 ⑤生涯スポーツの推進（社会体育の充実）を行います。

2 個別事業とその目標

1 ブックスタート事業・家庭教育支援事業（3-1-1-1）

- ◆ 保健センターが行う4～6カ月健診にブックスタート事業を行い、本を通じた親子のふれあいを啓発します。
- ◆ 本を通じた親子のふれあいの場としておはなし会を開催します。
- ◆ 町地域婦人連絡協議会の皆さんが行う小学校の参観時の託児を支援します。

【評価】

○

ブックスタート事業を年6回、ボランティアのみなさんの支援により実施することができました。

おはなし会「夢いっぱいひろば」を文化会館で年4回開催し、乳幼児から小学生とその保護者のみなさんとの交流を図ることができました。

町地域婦人連絡協議会の皆さんによる、小学校の参観時の託児を行うことができました。

【検証】

2 地域教育の推進（3-2-1-4）

- ◆ 地域教育推進会議を中心に、学校と地域社会が連携できる方策を検討していきます。

【評価】

○

地域教育推進会議を年1回開催し、サタデーサイエンスなどの子どもの体験活動をすすめるための調整を行いました。

【検証】

3 子ども体験活動支援事業等（3-3-1-1）

- ◆ 富田、上新田各中学校区で活動する育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどの活動を推進・支援します。
- ◆ 学校・地域・家庭が連携した子どもの健全育成をはかります。

【評価】

△

各学校区で活動する育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンス、の計画的な事業の実施を支援しました。

今後の課題は、学校区毎の育てる会の活動について、体制を再構築することです。

【検証】

4 新富町チャレンジスクール事業・子ども会育成事業（3-3-1-2）

- ◆ 放課後子ども教室に代わるしんとみチャレンジスクール事業に取り組み、自ら考え自ら行動する子どもたちを育成します。

◆子ども達の活動を支援してくれる指導者の募集、登録を行い、多くの方々が社会参加できる体制づくりを推進します。	
◆子ども会活動を支援し、宿泊体験事業などを行います。	
【評価】	【検証】
○	しんとみチャレンジスクールでは、新たな事業ということもあり体験活動が4回しか実施できませんでした。今後、指導者のみなさんと協議しながら内容の充実を図ります。 子ども会レクレーション大会を開催し、郡大会にも参加しました。また、今年は宿泊体験として、鹿児島県大隅青少年自然の家での体験活動に参加しました。
5 複合施設整備事業（3-4-1-1）	
◆ 図書館、資料館、コミュニティエリアを中心とした複合施設の本体工事に着手します。	
【評価】	【検証】
○	複合施設建設工事に着手し、平成28年4月開館に向け様々な準備を進めてきました。
6 生涯学習活動の促進（3-4-1-2）	
◆ 町民のニーズ、年齢層にあった生涯学習講座を開講し、発表の場を提供します。	
◆ 生涯学習講師助成を推進し地区公民館活動の活性化を図ります。	
◆ 生涯学習フェスタを開催し町民の交流の輪が広がるよう取り組みます。	
【評価】	【検証】
○	通常の講座運営に加え、新規講座の開設をすすめることができました。 各地区で行う生涯学習活動について講師助成を勧め、地域活動を支援しました。
7 成人式自主運営（3-4-1-2）	
◆ 新成人者より実行委員を募集し、実行委員会組織による成人式の自主企画・運営を応援し、新成人の社会参加を促進します。	
【評価】	【検証】
○	新成人による実行委員会を組織し、例年どおり自らの手作りによる成人式典を開催することができました。
8 読書環境整備及び推進事業（3-5-1-1）	
◆ 図書システムによる学校図書室と公民館図書室の読書環境の連携をすすめます。	
◆ 図書支援員を派遣し、学校図書室及び公共図書室読書環境の充実に努めます。	
◆ 新しく建設する図書館用の蔵書の購入を進めます。	
【評価】	【検証】
○	読書環境整備基金による新図書館用の蔵書15,000冊の購入を行いました。 学校と公民館に図書支援員を配置し、読書環境充実を進めることができました。
9 文化財の環境整備・活用（3-5-1-2）	
◆ 新田原古墳群の整備を継続し、周遊できる空間づくりに努めます。	
◆ 埋蔵文化財の調査を進めます。	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>59号墳の整備にむけて調査を継続しています。 百足塚古墳発掘調査報告書の作成を行いました。</p>
<p>10 文化活動の推進（3-5-1-1）</p>	
<p>◆ しんとみ探訪ツアーを開催し、町内外の人に新富町の伝統芸能や文化財を広く紹介します。</p> <p>◆ 文化会館大ホールの舞台機構設備の修繕を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>しんとみ探訪ツアーは、まちおこし政策課が同じ内容の事業を行ったため、今回は中止しました。</p> <p>町内で開催される各種大会等で多くの人たちに新田神楽を披露することができました。</p> <p>文化会館の大ホール舞台機構のうち、制御盤等の取替補修を行いました。</p>
<p>11 生涯スポーツ活動の促進（3-5-1-4）</p>	
<p>◆ 各年齢層に応じた各種スポーツ教室、大会を開設します。</p> <p>◆ スポーツ推進委員の派遣を通じてニュースポーツ等の指導を行います。</p> <p>◆ 全国、九州大会出場に要する費用の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>スポーツ教室の開催やスポーツ推進委員の派遣などにより、ニュースポーツの普及・啓発を図りました。</p> <p>全国大会や九州大会に出場する選手等に参加費用の助成を行いました。</p>
<p>12 体育施設管理及び整備（3-5-1-5）</p>	
<p>◆ 体育施設の管理及び整備を進め、町体育館耐震補強の工事を行います。</p> <p>◆ 勤労者体育センターの床面補修工事を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町体育館の耐震補強工事や、勤労者体育センターの床面補修工事を行い、利用者に安心して使用できる体育施設としました。</p> <p>富田浜漕艇場整備工事設計を行いました。</p>